

目 次

○第1号（6月13日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
村長就任の村政運営に対する考え方、並びに村長提出議案の概要説明	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	6
日程第 2 会期決定について	6
日程第 3 諸般の報告について	6
日程第 4 一般質問について	7
◇須田仁美君	7
◇小板橋 尚君	20
◇浅見 隆君	27
◇飯塚久夫君	35
◇波多野佐和子君	40
日程第 5 陳情について	55
散 会	55

○第2号（6月14日）

議事日程 第2号	57
本日の会議に付した事件	57
出席議員	58
欠席議員	58
説明のため出席した者	58
事務局職員出席者	58
開 議	59
日程第 1 一般質問について	59
◇齊藤将史君	59

日程第 2	議案第 4 3 号	榛東村固定資産評価審査委員会委員の選任について	6 9
日程第 3	議案第 4 4 号	榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について	7 0
日程第 4	議案第 4 5 号	榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	7 1
日程第 5	議案第 4 6 号	榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発 展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関 する条例の一部を改正する条例の制定について	7 2
日程第 6	議案第 4 7 号	令和 5 年度榛東村一般会計補正予算（第 3 号）につ いて	7 3
日程第 7	議案第 4 8 号	令和 5 年度榛東村上水道事業会計補正予算（第 2 号） について	7 4
日程第 8	議案第 4 9 号	令和 5 年度榛東村下水道事業会計補正予算（第 1 号） について	7 6
日程第 9	報告第 4 号	法人の経営状況について	7 7
散 会			7 9

○第 3 号（6 月 2 2 日）

議事日程 第 3 号	8 1	
本日の会議に付した事件	8 1	
出席議員	8 2	
欠席議員	8 2	
説明のため出席した者	8 2	
事務局職員出席者	8 2	
開 議	8 3	
日程第 1	委員長議案審査報告（総務産業建設・文教厚生 各常任委員会委員 長報告）	8 3
日程第 2	議案第 4 4 号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について	8 4
日程第 3	議案第 4 5 号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	8 4
日程第 4	議案第 4 6 号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発 展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関 する条例の一部を改正する条例の制定について	8 5
日程第 5	委員長議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告）	8 6

日程第 6	議案第 47 号 令和 5 年度榛東村一般会計補正予算（第 3 号）につ いて……………	87
日程第 7	議案第 48 号 令和 5 年度榛東村上水道事業会計補正予算（第 2 号） について……………	88
日程第 8	議案第 49 号 令和 5 年度榛東村下水道事業会計補正予算（第 1 号） について……………	88
日程第 9	委員会の閉会中の継続審査について（総務産業建設常任委員会）……………	89
日程第 10	議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	89
日程第 11	総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について……………	89
日程第 12	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について……………	89
日程第 13	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………	89
日程第 14	渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会報告について……………	90
日程第 15	議員派遣について……………	90
議長挨拶……………		90
閉 会……………		91

令和 5 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 1 号

6 月 1 3 日 (火)

令和5年第2回榛東村議会定例会会議録第1号

令和5年6月13日（火曜日）

議事日程 第1号

令和5年6月13日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問について

日程第 5 陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	飯塚久夫君	2番	吉澤浩一君
3番	浅見隆君	4番	齊藤将史君
5番	須田仁美君	6番	三俣実君
7番	波多野佐和子君	8番	小坂橋尚君
9番	生方勇二君	10番	善養寺孝君
11番	清水健一君	12番	早坂通君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務課長	山口誠一君	企画財政課長	飯塚邦守君
税務課長	岩田彦一君	住民生活課長	村上誠君
健康保険課長	早川弘行君	産業振興課長	岡部貴一君
建設課長	狩野宏記君	上下水道課長	富澤光彦君
会計課長	一倉学君	教育長	青木芳弘君
教育委員会 事務局 会長	足達哲也君		

事務局職員出席者

事務局 長	浅見英一	書記	新井佐智子
-------	------	----	-------

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○議長（生方勇二君） 皆様、おはようございます。

令和5年第2回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

傍聴席の皆様、日頃から村政執行や議会運営にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

本日より定例会のかじ取りをさせていただきます生方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日ここに、令和5年第2回榛東村議会定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集いただき、開会できますことに対し心より感謝申し上げます。

去る4月の補欠選挙に当選され、新たに議員とられました皆様、おめでとうでございます。議員としてのルールとマナーを守り、品位を保ちつつ、議員活動と村民の負託に応えていただきたいと思います。

また、5月18日から新村長に就任されました南千晴村長、就任誠におめでとうございます。ご自身が目指す、「もっと暮らしやすい榛東村」へ一步一步前進することをご期待申し上げます。

6月7日の臨時議会において同意されました小池秀樹副村長におかれましては、長年の行政経験と豊富な知識を生かし、村長のよき補佐役と職員の指導にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

執行の皆様の中には、新年度より新たな課長が2名加わり、議会対応にもご苦勞いただきますが、よろしくお願いいたします。

さて、今年も梅雨に入り、田植えを終えた水田はこの時期ならではの風景を見せています。

世界情勢を見ればロシアのウクライナ侵攻が激しさを増し、深刻な状況となっております。一日も早い収束を願うばかりであります。

一方、我が国では、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類感染症へ移行され、経済活動も徐々に回復傾向にあります。引き続き基本的な感染対策が必要であります。

さて、本定例会につきましては、通告のありました6名の議員による一般質問、村長から送付されました条例改正及び補正予算が提出されております。

議員各位におかれましては、慎重な審議と議会運営に特段のご協力をお願いするとともに、今定例会が実りあるものとなりますよう重ねてお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。



◎村長就任の村政運営に対する考え、並びに村長提出議案の概要説明

○議長（生方勇二君） ここで村長から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

南村長。

〔村長 南 千晴君登壇〕

○村長（南 千晴君） おはようございます。

去る5月18日に第11代榛東村長に就任いたしました南千晴でございます。

令和5年第2回榛東村議会定例会の開会に当たりまして、村政運営に対する基本姿勢の一端を申し述べさせていただきます。

まず、目標とする「もっと！暮らしやすい新たな榛東村」をつくっていくためには、私1人の力だけではできません。村の課題に向き合い、多様な住民の声を真摯に受け止めて、役場職員、住民の代表であります議会の皆様、村民の皆様と知恵を出し合いながら、そして様々な機関と連携をし、村の発展に努めていきたいと考えておりますので、皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

特に、ご理解いただけますよう情報の提供と公開を徹底し、議員皆様と真剣に議論していきたいと考えております。

ここで、改めまして私の政策について基本的なものを申し上げます。

「赤ちゃんから高齢者まですべての人にやさしいむらづくり」を目指して、まず取り組みたいことの1つ目は、「もっと！子どもを産み育てるなら榛東村」でございます。近隣市町村に遅れを取らないよう、少子化対策の経済的な支援として、保育料と給食費の無償化と児童手当の高校生までの拡充について、財政状況を見ながら段階的に進めてまいります。

2つ目は、「もっと！人生100年時代に備える榛東村」でございます。

高齢者などの交通対策としまして、デマンドタクシーやバスの導入を住民、交通事業者、近隣行政との連携も含めて、検討、検証、実行へと移行してまいります。

3つ目は、「もっと！地域経済を前に進める榛東村」でございます。

農畜産業者や村内事業者への支援を商工会やJAと連携し、国や県の事業の情報提供を積極的に行い、村独自の支援を考えながら村内の農畜産業や商工業を守り発展させてまいります。

さらに、これまでいただきました村民の皆様の声を形にするため、未来に向けた4つのビジョンを掲げております。

未来に向けたビジョン1は、子育て、教育、福祉を柱にもっと赤ちゃんから高齢者まで誰もが安心して暮らせるインクルーシブな村へ。

未来に向けたビジョン2は、食育、農業を柱にもっとおいしく安全な学校給食の推進と農業との連携の村へ。

未来に向けたビジョン3は、産業、経済、広域自治権構想を柱に、もっと経済の活性化と県や近隣市町村と連携した行政サービスの充実の村へ。

未来に向けたビジョン4は、自治体のデジタル化、行政運営、防災を柱にもっと信頼される行政と未来へ向けて取り組む安心、安全な村へ、でございます。

私は、何としてもこれらの政策を実現し、直接、肌で感じてきました村民皆様の思いや期待に応え

ていかなければなりません。そのために、前例や慣例にとらわれることなく常に疑問を持ち、未来に向け一步一步信頼されるむらづくりを目指して全力を尽くしてまいります。

さて、就任してから挑戦の毎日ではありますけれども、就任直後には、村有施設の安全点検と掲げた政策の実現に向けまして、必要な情報を収集し、今年度すぐにできること、来年度以降の実施を目指すものなどを整理するよう関係部署に指示を出しております。未来に向けたビジョン4の下、行政サービスのさらなる充実と新たな取組、政策の一つには組織体制や業務の事務事業の見直し、無駄を排除した開かれた透明性のある行政運営を掲げました。新しい事業を推進するためには、財源の確保や推進体制の整備が必要であります。職員とともに行財政改革を推進いたします。

これらの政策を実現するためには、議会のご協力を得ながら、できることは早めに実現していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今定例会に上程させていただきます議案等につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第43号は、固定資産評価審査委員3名のうち、1名の委員の任期が本年6月30日で満了となることから、地方税法第423条第3項の規定に基づき、新たな委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第44号から46号までは、条例の一部改正を行うものでございます。

議案第44号 榛東村税条例の一部改正は、個人村民税にかかる森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴う改正、個人住民税にかかる給与所得者の扶養親族等申告書の改正に伴う改正、軽自動車の三輪の特定小型電動機付自転車にかかる改正でございます。

議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正は、群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部改正に伴う所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正は、特例の対象となる施設の設置期限を延長するものでございます。

議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）は、本年4月1日発令の人事異動に伴う職員給与等、給与費等について、課、目、款における整理を行うほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費等について補正を行うものでございます。

議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）は、人事異動に伴う職員給与費の補正を行うものでございます。

議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）は、人事異動に伴う職員給与費の補正を行うものでございます。

以上、7議案につきまして、ご提案をさせていただきます。

ご議決くださいますようお願いいたします。

次に、報告第4号でございますが、法人の経営状況につきましては、榛東村土地開発公社の令和4

年度決算、令和5年度予算事業計画等について報告するものでございます。

議員皆様におかれましては、慎重なご審議のほどをお願い申し上げます。

以上、村長就任の村政運営に対する考え、並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。



○議長（生方勇二君） 出席議員の確認を行います。

議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（生方勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、3番浅見隆議員、4番齊藤将史議員を指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（生方勇二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

第2回定例会の会期については、本日から6月22日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間と決定いたしました。



◎日程第3 諸般の報告について

○議長（生方勇二君） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

浅見議会事務局長。

○議会事務局長（浅見英一君） お手元に配付の諸般の報告に基づきご説明申し上げます。

1、議案等の受理につきましては、本定例会開催に伴い、議案7件、報告1件を受理いたしました。
2、例月現金出納検査の結果報告でございます。令和5年1月分から3月分の検査結果を配付いたしました。後ほどご確認をお願いいたします。

3、常任委員会委員の選任。先の3月定例議会終了後、榛東村議会委員会条例第6条第4項の規定に基づき、閉会中に議長の指名により、委員会所属等の変更を行いましたので、報告をいたします。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

4、議会運営委員会及び常任委員会の役職変更の内容につきましては、記載のとおりでございます。

5、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会及び6、群馬県町村議会議長会につきましては、記載のとおり会議が開催されました。

以上でございます。



◎日程第4 一般質問について

○議長（生方勇二君） 日程第4、一般質問についてを議題といたします。

一般質問は、会議規則第58条の規定により行います。

質問は、一問一答とし、1つの質問に対し3回までとします。質問の順序は届出順とし、質問時間は答弁を含め50分以内であります。

質問順位1番須田仁美議員の質問を許可いたします。

5番須田仁美議員。

〔5番 須田仁美君登壇〕

○5番（須田仁美君） 皆様、おはようございます。5番須田仁美でございます。

傍聴席の皆様、本日も誠にありがとうございます。

今日は、5つの質問事項について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、1、新村政の執行方針についてです。

先ほどもご挨拶の中でお話しいただいたものではありますけれども、未来に向けた村長の4つのビジョンの中の柱ともなる事項について、順に質問させていただきたいと思っております。

南村長は、皆様ご存じのとおり16年間の長きにわたり、議会側から村の発展に支えてこられました。改めて感謝申し上げます。

そして、先日まで村の代表監査委員として、手腕を奮っていただきました小池副村長が加わり、新体制が本格始動しました。

それから、新たに12人にそろったこの議会、村と議会とがより暮らしやすい榛東村へとさらなる発展に向けて力を合わせていくことに期待を膨らませているところでもあります。

村長におかれましては、就任からまだ1か月たっていないわけですが、スピード感を持って今すぐできることを進めていただいております。

広報しんとう臨時号でも、防災中枢機能施設について、一気にベールを剥がしていただき、村民の疑問にお答えいただきました。防災中枢機能施設に対する全員協議会でのほうでも担当課のみならず、各課の課長も同席され、情報共有する姿勢や縦割りといわれる行政の風通しのよさにつながるのだなと感動いたしました。改革は既に始まっているのだと思っております。

そこで、1、今後の新村政の執行方針について、項目別に質問させていただきます。

まず、(1) 子育て支援・教育・福祉について、1つずつお伺いいたします。

①です。子育て支援についての村長の方針をお伺いいたします。

では、以後、自席において通告書に沿って順次質問します。

よろしくお願ひいたします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） 須田議員の質問についてお答えさせていただきます。

子育て支援につきましてでありますけれども、第6次榛東村総合計画の後期基本計画をまずは基本としまして、計画のスローガンであります「子どもに夢を、みんなに福祉と安心を」を実現、そしてさらにそれを飛躍させまして、以前よりも「もっと！子どもを産み育てるなら榛東村」と言われますようしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

具体的にでありますけれども、幾つか申し上げますと、最初にまず取りかかりたいと思っておりますのが、待機児童ゼロへの取組でございます。

榛東村では、平成30年度以降、毎年待機児童が発生し、令和4年度には県内で唯一待機児童が存在する自治体となりました。

待機児童として公表されている人数は数人かもしれませんが、その実態に目を向けてみますと、希望する保育園、こども園への入所がかなわず、定員が空くのを待っている児童や、育休を延長して家庭で保育を行っている児童など、いわゆる潜在的待機児童が多数存在していることに加えまして、村内の保育園、こども園に入所できないことから、村外の保育園やこども園に入所している児童は数十人いるという状況が続いております。早急に環境の整備を進めたいと思います。

現在、新井地区に民設民営の保育園、こちら定員が105名の予定でありますけれども、そちらの建設が開始されております。来年度、令和6年4月1日からの開所に向けて、ただいま村がサポートを行い、待機児童ゼロへの取組を進めていきたいと考えております。

次に取り組んでまいりたいのが、周辺の自治体が既に取り組んでおります保育料の無料化でございます。

渋川市では、令和元年10月から保育料の完全無料化を実施しております。また、吉岡町では、今年度から保育料の完全無料化を開始いたしました。

私が掲げた選挙公約の中では、まずは第2子の保育料の無料化から進め、村の財政状況を見ながら完全無料化のほうに進めていきたいとしておりましたけれども、この近隣の自治体が保育料の完全無料化に既に取り組んでいる状況、また昨今、様々な物品の値上げが行われ、光熱水費、燃料費等の高騰が続く、日々の生活に大変苦しんでいる若い子育て世代の状況も考えながら、できれば来年度から保育料の完全無料化を目指したいと、今、考えているところであります。

そのために、必要額の算出、また財源の確保などにつきまして、担当課長並びに企画財政課長に対

して指示をしたところでもあります。

そして同じく、選挙公約で掲げていました高校生までの児童手当の拡充につきましては、現在、2024年度中の拡充を政府が検討していることから、その動向を見守っていきたいと思っております。そのほか、現在、政府が進めております異次元の少子化対策やこども大綱などの内容、社会情勢や動向にも注視しながら、本村におきましても、こどもまんなか社会を実現し、以前より「もっと！子どもを産み育てるなら榛東村」と評価していただけるよう力を注いでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

第2子から順にということでありましたところ、近隣の自治体からも考え、来年度、無償化を実現に向けて考えていただいているということで、とてもうれしく思います。

それでは、②教育について、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） 教育についてでありますけれども、私はみんなの声を形にということで、先ほども説明させていただきましたけれども、未来に向けた4つのビジョンの1番目に、「赤ちゃんから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるインクルーシブな村へ」としまして、子育て、また、教育、福祉関係の施策を掲げております。

議員もご承知のとおり、子どもを持つ親、保護者にとっての最大の関心事は、やはり教育問題でございます。これまでの議員活動、それから今回の選挙活動を通じまして、保護者からは不安の声や切実な願いをお聞きすることができました。

私は、それらの声を、先ほどの答弁とも重なりますけれども、まず取り組みたいこととしまして、少し時間がかかりますけれども、財政面、事業面から検討し、費用対効果を見極めてから実施する政策ということで、今、分けております。

まず、取り組みたいこと、先ほど保育料の無償化、高校生までの児童手当の拡充については、説明申し上げましたけれども、給食費につきましては、現在、榛東村は賄材料費の10%相当額の軽減を行っております。

そして、第3子以降の無償化も行っております。

また、予算編成時点で、価格引上げが明確になっておりました主食及び牛乳の価格高騰分を補助することとしております。

給食費の無償化につきましては、国の施策として検討しているとの報道もありますけれども、具体的な政策決定にはいたっておらず、具体的な通知等は届いていない状況であります。

今後も国の動向を注視しつつ、村としても単独事業でも実施できるよう、財源確保のための財政改革を推進してまいります。

そして、始業式及び終業式の給食の提供に関しましては、今年度、できるだけ早い段階での実施に向けて、現在、準備を進めております。予算の関係もありますので、適切な時期に議会にお諮りしたいと考えております。

I C Tを活用した学力向上の取組の推進や、不登校、別室登校への支援拡充、子どもの声を聞くいじめ対策など、私が掲げた政策は、保護者の声を集約し、私なりに政策化したものであります。言うまでもなく、教育の具体的な内容につきましては、村長の私が細かく指示することはできませんし、そのつもりもございません。教育の独立性を尊重しつつ総合教育会議等を活用し、教育行政との連絡調整を密にし、ビジョンに掲げた施策の実現に向け、財政的、人的、環境整備に努めたいと考えております。

なお、通学路の件につきましては、安全な通学環境の整備は行政の役割でございます。これまでも通学路に潜む危険を子ども目線で捉えること、子どもの視点で捉えることの重要性から、村内全ての学校から児童生徒の目線で捉えた危険箇所を集約し、その情報を基に学校、警察、土木事務所、村の関係課で合同点検を実施し、必要な対策を講じてきました。私は、この合同点検の結果をこれまで以上に重視し、重点的に整備を進めたいと考えております。

また、村が群馬県や公安委員会に改善、要望している件につきましては、職員任せにせず、私自身が直接出向き、要望し、早期実現を図りたいと、努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

子育てしている身としましても、教育に関して細かく見ていただき、また、いつも日頃から懸念している通学路の安全についても、村長自ら率先してやっていただけるということで安心いたしました。

では、③福祉について、村長の執行方針をお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） 福祉につきましては、高齢者などの交通対策としまして、まず取り組みたいことを「人生100年時代に備える榛東村」をキャッチフレーズに、デマンドタクシーやバスなどについて、住民、交通事業者、近隣行政による検討、検証、実証、実行を掲げております。

未来に向けたビジョン1の福祉分野としまして、認知症の診断費用や補聴器購入費の助成、介護する人や老老介護等への相談体制強化、村内施設の使いやすさ、向上とバリアフリーを掲げております。

榛東村は、平成30年に榛東村第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定し、高齢者と地域

住民との連携を図りつつ、総合的な高齢者福祉事業を推進しております。

具体的な高齢者福祉施策として、独り暮らし高齢者の緊急通報装置の貸出しや、GPS装置の貸出し、配食サービスなどを実施しております。

また、70歳以上の高齢者で、運転免許を返納した場合、一定条件を満たす場合、年間4万円分を上限として、タクシー券の配布を行っております。

一方で、バス利用敬老割引につきましては、利用促進も兼ねて、高齢者を対象にバスカードの割引販売を行う路線バス事業者に対しまして、本村を含む市町村で補助を行っていましたが、令和3年度末で路線バス事業者が割引販売を中止し、後継となる事業が立ち上がっていない状況でございます。

私が掲げました高齢者などの交通対策は、言い換えれば榛東村の公共交通施策でございます。人生100年時代に備えるとともに、子どもたちや学生も気軽に、手軽に利用できる公共交通を構築する必要があると考えております。そのための施策として、デマンドタクシーやバスの導入の検証を掲げました。高齢者の方々の中には、近隣自治体の医療機関等を受診していることも少なくありません。数年前に群馬県が実施しました県民動向調査などを参考に、榛東村にとって最もふさわしい公共交通の在り方を探り、実現化したいと思っております。

県内の自治体では、デマンド交通等、渋川市をはじめ、10市5町村で実施している状況であります。福祉タクシーの利用状況の分析や、村民のニーズを調査し、近隣自治体との連携、こちらをできるだけ早期にこの問題に対する結論をお示ししたいと考えております。

公共交通の施策は、榛東村だけで解決できる問題ではございません。私は、未来に向けたビジョン3、経済の活性化と県や近隣市町村との連携した行政サービスの充実の村への中に、産業経済、広域実現構想を組み込んでおります。公共交通政策を広域行政政策と捉え、推進してまいりたいと思っております。

なお、ビジョン3に掲げましたGunMa a Sの導入と割引サービスの実施につきましては、群馬県は、これまで前橋市が実施してきた前橋市独自の公共交通施策でありますMa eMa a Sの実績を評価し、そのサービスを全県に拡大することとしました。

前橋市のMa a Sの特徴は、まずリアルタイムの予約機能があること、そして割引サービスが実施できるということでもあります。予約機能といたしましては、前橋市内を走る3種のデマンド交通のリアルタイム路線検索により、予約ができ、高齢者や学生にとって利便性が向上していること、割引サービスにつきましては、マイナンバーカードと交通系ICカードをひもづけることにより、市民限定の割引を実施したり、15歳から22歳限定のお得な交通チケットを用意しております。本村におきましても、群馬県が実施するこのシステムを活用し、前橋市と同様に割引制度を導入したいと考えております。

なお、福祉の施策としまして、ビジョン1で認知症の診断費用や補聴器購入費の助成を掲げましたが、認知症の診断費用の助成につきましては、県内の千代田町で補助金額上限5,000円で1人

1 回限りを制度化しております。補聴器購入費補助制度につきましては、今年度から県内の太田市で 3 万円を上限として、1 人 1 回限り助成する制度が始まっております。

高齢者にとりまして、身体機能の低下や認知症にかかるリスクは避けて通ることはできません。こうした不安を少しでも取り除き、日常生活をこの榛東村で安心して営むための施策として、本村でもこうした制度を導入したいと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 5 番。

〔5 番 須田仁美君発言〕

○5 番（須田仁美君） 高齢者の交通対策については、困り感のある早急に解決していかなければならないことの一つと感じます。他市町村とも連携した交通対策を構想いただき、もっと暮らしやすい村へとステップアップすることを期待しております。

これらは、村長の掲げておられる「赤ちゃんから高齢者まですべての人にやさしいむらづくり」としての基盤にもなってくる分野であると思います。子どもたちは、進む高齢化社会にも安心して暮らしていくために、何十年先の村の未来を、社会を担う大切な財産です。少子化対策をしっかりとしつつ、子どもたちの将来のための教育もしっかりと、そして今ある榛東村をずっと支え続けてきてくださった高齢者の方々の暮らしやすさもしっかりとやっていっていただけるのだなと思いました。一步一步着実に進めていただきたいです。

では、（2）農業、産業等の経済対策についてです。

こちらの分野につきましては、農業、産業、経済の活性化に欠かせない分野でございますけれども、今回、この後に質問していただく議員の方々の質問にもあり、各議員の注目度も高くなっています。ほかの方々の質問と執行のご回答も参考にさせていただきこととし、今回は私のとても期待しております「おいしく安全な学校給食の推進と農業の連携について」の方針について絞ってお伺いいたします。

千葉県いすみ市の有機給食と農家支援の事例を参考に取られるとのことですが、どのように進めていくお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（生方勇二君） 村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） 未来に向けたビジョン 2 の中で、食育、農業分野としまして、契約栽培等で榛東村のお米や野菜を学校給食にという活用を掲げております。先ほど議員のおっしゃっていただきました千葉県いすみ市の取組を例に挙げますと、有機食材を給食に取り入れて、有機栽培を行う農家を支援し、2017年10月に学校給食を全て有機米に変える取組を実施しております。

榛東産の食材を学校給食で使用することが実現できれば、子どもたちは安全・安心な給食を食べられ、農家には学校給食という販路が確保でき、経済対策にもなることが考えられます。

しかしながらこういった取組には、農家の方々の協力や理解が必要不可欠であり、また時間もかかるものでございます。

今後、村、教育委員会、農業委員会の委員の皆様、村内の認定農業者などで組織されております認定農業者等連絡協議会の会員の方々、また、農産物を生産しております農家の方々、JAなどと話し合いをしながら進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

榛東産のお米や野菜が学校給食に活用され、契約栽培で安定した農業を支援するためにも、この連携の取組、ぜひ実現していただきたいです。農業を守り、食を守る。有事の際にも食料がなければ命はつなげません。その食を支えていただいている農家の方々が離農となってしまえば作っていただくことはできないのです。一度田んぼがなくなってしまうと、戻すことも難しいでしょう。この仕組みができあがれば、新たな認定農業者も増えるかもしれませんし、後継者不足の解消や、新規就農者の支援にもつながる可能性を秘めた取組であると思います。

今年度の予算編成の決定された現状でも、できることから順次進めていただいております、村の課題をゆっくりと解決に向けて進めていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

ありがとうございます。

次に、大問2、複合施設共用開始後の村有施設の機能分担と集約について、質問いたします。

学校給食センターと中央公民館を複合し、複合施設という呼び方をしておりました。広報しんとう臨時号にもあります防災中枢機能施設のことでございます。新しく建設されることから、この質問では新施設と呼ばせていただきますのでご容赦ください。

現状の進捗状況について、村民の皆様の疑問点も解消された点もあると思います。

また、教育委員会事務局生涯学習班では、新施設の活用方法について、ご意見募集や、メール、各施設に設置の意見箱等で収集していただけるということですので、広く多くのご意見を参考に活用方法の検討を重ねていただきたいと思います。

設問の（1）と（2）ですが、今回広報しんとう臨時号で明らかになった部分も併せまして、大変恐縮ですが、（2）のほうから質問させていただきます。

（2）図書館機能についてです。

「しんとうちゃんに聞く！ここが知りたい新しい施設」ということで、Q&Aに図書室はないのという質問に詳しくお答えいただきました。図書室機能を各施設に分散することによって、人員設備、備品の数倍の経費となることと併せて、新施設は災害時の拠点となることから、多くの避難者を受け入れる必要があり、避難の際の居室や支援物資置場などのスペースを考慮した結果、図書機能につい

ては、南部コミュニティセンターに集約させることになったとのこと。お間違えございませんか。

そのほかにも、高くびっしりと蔵書があれば、地震の際には不安もあるのではないかと推測いたしました。

新施設には、放課後、土日などに集中して学べる学習室、Wi-Fi接続でタブレット学習にも活用ができ、図面を見ての想像はとても広がります。南部コミュニティセンターへの図書機能集約によって、減じた経費は、そのほかの図書サービスに使える予算ともなり得るのではないかと思います。

小中学校を含めた蔵書のネットワーク化などの利便性向上への検討をさせるということですが、図書室が一つに集約されると遠くなって行きにくくなったり、混んで借りにくくなったりというお困りもあるかもしれません。ぜひ、ICTを活用したネットワーク化を基に、各村内施設で返却や予約貸出しもできるような利便性の高いシステムをご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（生方勇二君） 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 新施設の建設に伴いまして、図書館の建設ということですが、今、議員のほうからお話がありましたように、南部コミュニティセンターへの集約ということ念頭に進めておるところです。ただ、利便性を考慮したネットワーク化を活用して有効活用を図る中で、様々な施設での貸し借りができるようなそういう構想についてということですが、そのことも検討の選択肢の一つとして今後進めてまいりたいと思います。現時点では、具体的な計画というようになっておりませんので、選択肢として進めていきたいということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

ぜひ、ご検討よろしく願いいたします。

それでは、次に（1）に戻りまして、既に実施設計が完了した施設は、大まかな構造物は公開された図面どおりとなり、今後はこのとおりに建設に入ると思うんですが、既存施設等との役割分担について、図書館機能の集約については先ほどお聞きしましたが、図書機能が集約され、新施設が村の生涯学習の拠点となった後のほかの村有施設の機能はどのようになるのか、ほかの利用方法を検討するのであるかというような、どう役割分担するかということはお検討されていますでしょうか。現段階で分かる範囲で結構です。お伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） （1）に戻ってということですよ。

先ほど議員もおっしゃっていただきました臨時号では、もちろん計画の概要、これまでの経緯、疑問点など幾つかご説明をさせていただいております。そして、施設活用のアイデア、ご意見を、今、募集を始めているところでありますので、またそういった声を伺いながら施設機能の分担や集約についても、やはり村民の皆様の声を踏まえて考えていきたいと思っております。

現時点で、これをこうにしなきゃいけないというように、実施設計が完了していると同じように、もう決まっていますよということではありませんので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

ぜひ、村民の使いやすさ、暮らしやすさは損なわないように、地域の方々の意見も取り入れながら、各施設の今後を検討していただきたいと思っております。

では、（3）雨の日でも楽しく遊べる室内施設についてです。

新施設ではプレイルームがあるとのことですが。広報しんとう臨時号掲載の挿絵からは、遊びに行きたくなるようなわくわくが詰まっているような気がします。現段階での計画をお伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 新しい施設についてですけれども、主に未就学児及び保護者の交流場所としてプレイルームの設置を計画しておるところです。プレイルームなんですけれども、屋内の遊具ですとか、絵本の設置を行うなど、天候にかかわらず親子で過ごせるフリースペースとしての活用を想定しておりますが、その具体的な内容については、今後検討して詰めていきたいというふうに考えております。

それ以外に、親子等の交流教室や、絵本の読み聞かせ、親子ヨガなどの様々な催しをその場所を使って行うということも考えられるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

利活用の方法はまだ検討中とのことで、メール募集や意見箱にもたくさんのご意見が届くと思います。ぜひ、誰もが何度も遊びに行きたくなるような施設に、長く遊べる施設になることを期待しています。

そして、この施設は、プレイルームでの保護者の交流もあれば、ギャラリーホールもテラスも、ボランティアスペースでも憩いの場となり得る誰もが気軽に来やすい、安心して利用できる施設、この

先何十年と親しみ続けられる施設になるということを願っております。

そのためにも、情報収集や議論は惜しみなく、大変でもあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大問3、村の小中学校での平等な教育の機会についてです。

(1) 宿題や給食、マスクなどの取扱いについてです。

各クラスや担任の先生などによって、ばらばらではなくある程度統一されることで平等な教育の機会にもつながるのではないかと考えますが、現状では担任の先生の采配であるのか、学年ごとか、それとも学校単位であるのか、村全体で統一しているのかお伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） まず、宿題やマスク等の給食時の扱い等ということでしたけれども、全体的な考えとしてですけれども、まずお答えをさせていただきたいと思います。

学校生活を送る上での様々なルール、約束等につきましては、学校全体ですとか、学年内で共有し、同一步調で進める事柄と、それから担任の裁量に委ねまして、学級の子どもの実態を踏まえたり、指導方法に照らして学級独自でルール化する事柄とがございます。

また、内容によっては、村内全体で確認をしながら同一の歩調で進めていくものもございます。

学校全体や学年内でルールや約束を共有するのは、学校生活を送る上で、あるいは教育活動を進める中で、影響が大きい事柄についてです。また、それを越えて村内の全ての学校、園等で同一步調で進めるものにつきましては、例えば今般のコロナウイルス感染症の方針等について、その基本的な考え方や方策等について、このようなさらに学校独自ではなく、全体で進めるべき内容については、学校を越えて村内で共有して進めているところです。

また、例えば感染症対策のようなものにつきましては、内容によっては学校を越えるんですけども、具体的なものにつきましては、各小中学校で、学校運営に即して具体的なルール、約束等として具体化して進めるということになっております。

宿題の出し方や給食の配膳時に、給食当番以外の子どもがマスクをどう扱うかとか、それからおかわりのルールですとか、そういうことについては、このような考えの下で共有する範囲を各学校で判断をしております。例えば、給食時のマスクの扱い等については、およそ学校の中で共有をして進めているところです。

それから、宿題等につきましては学習活動のとの関連を考えまして、担任や教科の担当の裁量で出すことが一般的で、これは多くの自治体でもそういうふうに進めているかと思えます。特に、学級担任制を基本とする小学校では、その傾向が強いかというふうに思えます。ただ、学級間で大きな隔たりがあるようであれば、これは学校内で状況を精査して、保護者に疑念や違和感を持たれないように調整するよう各校管理職に要請していく必要があるかなというふうに思えます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） 細かいことのようにですが、差が気になる項目でもありますので、どのように対応されているのか、学校の壁も越えて情報共有していただくこともよいかと思いますので、ぜひよい対応について取り入れ合っただけでいいと思います。

（2）本村のICT教育の取組の特徴はということですが、以前、文教委員会での視察の際に、中学校のICTを活用した事業を見させていただきましたが、そのときの授業風景が今まで、昔どおりに黒板に1人ずつ書いていってから生徒の意見の集約していたら、1時間では収まらないだろうなというような内容が瞬時にモニターに映し出され、みんなで検証できる、そんな授業を拝見し、感動を覚えました。

それとはまた別ですが、小学生の宿題で、持ち帰った際に、どんな書き方でも認識してしまう高性能なタブレットにもびっくりしました。読み書きを覚えている最中の児童には、しっかり鉛筆を持ち、姿勢正しく書くということも大事であり、漢字の書き取りも何度も体にしみこませて覚えていくものかもしれません。そういった時期のタブレット学習等も注意が必要と思います。

そこで、タブレット学習やタブレットの利用方法、使用した時間が大事というわけではなく、どう使い道を分けるか、活用の方法が重要と考えますが、先駆けてICT機器が導入された本村のICT教育の取組の特徴はどうか。

お伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） ICT機器は鉛筆や分度器、定規などと同様に教具でありまして、単元や授業の目標や狙いを達成するために一番効果的なものを選んだり、組み合わせたりして行うことが本来の在り方であるというふうに考えております。

本村では、このような考えの下で、授業及び行事や諸活動の質向上、教職員の業務の効率化を中心にICT機器の活用を図っております。

特に、授業の質向上におきましては、どのような場面で活用することが効果的かということの研究しておりまして、中でも目に見えない一人一人の思考、つまり何を考えたか、それがどのように変容したかを可視化し、友達との対話によって考えをより深める学習場面での活用、これが効果的だということを明らかになってきておりますので、そこを重点に活用しております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） タブレットのほうは、ブルーライトや電磁波など健康的な被害もゼロにはしきれないものですからこそ、小さいうちからルール化して家庭でも学校でも学んでいくことが大切だと思っています。

例えばですが、タブレットの活用方法について、先生からの配りものですか、連絡帳機能をタブレットに持たせる等、もしできれば、膨大な量の通知の紙も無駄にならず、先生方の負担も減るような、そんな取組もできるかと思います。授業のほうの研究も重ねつつ、その他の活用の広がりも考えていただきたいと思っております。

では、（3）授業研究についてです。

本村は、小中学校、学校が少ないので、各先生の交流と授業研究を重ねやすいのではないかと思います。どのように授業研究について取り組まれていらっしゃいますか。

お伺いいたします。

○議長（生方勇二君） 青木教育長。

〔教育長 青木芳弘君発言〕

○教育長（青木芳弘君） 須田議員さんが取り上げていただいた授業研究については、学校教育の本質に関わることです。ですから、榛東村教育委員会としましても、授業研究というものに重点施策として掲げております。

少し丁寧に説明させていただければと思います。

榛東村の小中学校では、子どもの学びに学ぶ授業研究に取り組んでいます。この授業研究は、全国レベルの教育情報誌、また教育財団等でも取り上げられています。また、文部科学省の授業研究に関する会議等でも、モデル地域として取り上げられております。これまでの授業研究というのは、その多くは教員がどのように教えるか、どのように指導技術が有効なのかという教員の視点からの考えた内容が中心でした。もちろんこれにも成果はあり、たくさんいろんなことが分かってきたとは思いますが。

ですが、榛東村の授業研究については、子どもが学習内容をどのように学んでいくのか、子どもの目線になって、子どもの発話、表情などを手がかりに、教員がその様子を学んでいくというものです。その子どもからの学びを基にして、教員が授業をデザインし、どのような手だてが有効なのかを検証していきます。榛東村で行っている子どもの学びに学ぶ授業研究を通して、授業の中でタブレット端末を活用することの検証も進みました。特に、授業における探求的な学びの場面で、子どもが話し、子どもたちの考えをタブレット端末を活用して見える化し、それを全員で共有し、話し合い、考えを深めていくことを子どもたちの手でできるようになったんです。結果的には共同的な問題解決力を高めるために非常に有効であるということが分かってきました。

現在、文部科学省では、第2期のGIGAスクール構想の整備計画が検討が始まっております。この中で、授業を探求的な学びに変えて、子どもたちにもっとタブレット端末の利用を委ねていくべき

ではないかという意見が出されています。これは、榛東村が行っている子どもの学びに学ぶ授業研究で検証された内容と一致していると考えます。子どもの学びに学ぶ授業研究は、教員が子どもたちの成長を感じることができて、非常に充実感を味わえるため、授業研究が一過性に終わらずに継続的に行われているというところも特徴です。さらに、この授業研究にはやはり専門家を招聘し、常に方向性を確認しながら質を高めていく必要があります。幼稚園の保育研究にも専門家を月に1回程度招聘し、充実を図っているところでございます。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） 授業のどう指導するかではなく、子どもから学びを得るという授業研究ということで、子育てにも通じる、子どもからどんどん学んでいかなければいけない親として、とてもいい取組だなと思いました。

ぜひ、今後も授業研究を進めていただきたいと思います。

次にですが、大変申し訳ございません。時間の関係もございまして、4番のふるさと納税の運営につきまして、次回、持ち越しで質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、5、村内在住の高校生までの通学費用助成はということです。

（1）高校のない榛東村から高校通学の公共交通機関の利用について、各方面どのような方法があるでしょうか。

○議長（生方勇二君） 飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 村内に在住する高校生が通学に利用する公共機関等では、前橋方面は日本中央バス、高崎、安中方面では群馬バス、それから八木原駅または群馬総社駅からの鉄道、それから渋川方面は群馬バスが利用されている状況でございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） （2）ですが、通学の交通費の問題で、行きたい高校への進学を諦めるということがないように、高校生を育てる家庭への経済負担の軽減にもなり、バスや電車の公共交通機関の利用の促進にもつながるような公共交通機関利用の通学費用の助成をぜひ検討いただきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 現在の県内の通学費用の助成の状況を見ますと、一定条件の下、定期券等の購入費に対する補助を実施している市町村がございます。例を申し上げますと、吉岡町では、

バスや鉄道の定期券が1か月5,000円以上の場合、1か月1,000円を助成を行っております。高崎市では、1か月当たり2万円以上の定期券を購入した学生を対象に、これを超えた部分などの補助を行っております。それぞれ、公共交通の利用促進と高校生等の保護者の経済的負担軽減を目的として、活用をされております。

本村におきましても、必要性を十分に考慮し、助成を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 5番。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） ありがとうございます。

近隣市町村でもそのような取組を行っていることから、ぜひ村でも取組のほうご検討いただければ幸いです。

時間の関係でふるさと納税についての質問ができなくなってしまって大変申し訳ございません。

ふるさと納税につきましては、榛東村の納税を受け取っているさとふるさんでは、アンケートが行われて約8割の方が使い方を何らかの方法で報告すると希望するとのことでした。使い道についても各自治体様々細かく特色ある使い道も多くあったりいたします。ぜひ、研究いただいて、今後ご検討いただければと思います。

以上をもちまして、5番須田仁美、一般質問を終えさせていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。

○議長（生方勇二君） 以上で、5番須田仁美議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時36分休憩

午前10時52分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

質問順位2番小坂橋尚議員の質問を許可いたします。

8番小坂橋議員。

〔8番 小坂橋 尚君登壇〕

○8番（小坂橋 尚君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様、議会に関心を持っていただき誠にありがとうございます。

本日は、本村での防災対策について、防火対策について、子育て支援（遊び場）について、ユニバーサルデザインについて、消防団の成り手不足についての5項目について質問をさせていただきます。

質問の前に、榛東村議会基本条例第2条に議会活動の原則は、公正性、透明性を確保して、村民に信頼されることとあります。村民の多様な意見を的確に把握して、村政に反映させることとあります。

以上の基本条例第2条に基づきまして、第1項目めの防災対策について議席に戻って質問させていただきます。

○議長（生方勇二君） 小板橋議員。

質問は1問目だけ登壇で質問。

○8番（小板橋 尚君） 失礼いたしました。

防災対策についてお聞きします。

榛東村は、群馬県のほぼ中央に位置し、西に榛名山を望み、東には関東平野を眺望できる場所に位置しております。本村は、ほかの地域に比べ、台風や地震など自然災害は比較的少ない地域と思われませんが、今現在、本村の災害対策は具体的にどのような関心、安心、安全対策を行っているか、お伺いします。

以降、議席に戻って質問させていただきます。

○議長（生方勇二君） 山口総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） それでは、お答えさせていただきます。

本村では、令和3年3月に、榛東村地域防災計画の改正を行いました。本計画では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、榛東村地域に係る災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、防災体制の万全を期すことを目的としております。

また、令和3年度には、内閣府個別避難計画作成モデル事業により、庁内関係部局や福祉部局、榛東村社会福祉協議会と連携し、「住民支え合いマップづくり」を連動した個別避難計画作成事業を実施し、毎年、マップの見直しを行うことで、地区、地域の連携、連帯を図っております。

また、いつ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備えることを目的とし、ハザードマップを昨年度に作成し、毎戸配布させていただきました。

マップには、村内の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域、防災情報などを掲載しており、各家庭でご利用いただければと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（生方勇二君） 8番小板橋議員。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） 具体的な回答ありがとうございました。

これから本格的な梅雨に入り、また、台風等による風水害等避けることができない自然災害も予想されます。危険が予想される場合は、住民に対し、あらゆる手段を使って、早めに告知を周知徹底していただき、安全に避難等ができて、住民の生命と財産を守るようご尽力していただきますようよろしくお願申し上げます。

次に、防火対策についてですが、村内を巡回して確認してみますと、消防水利の表示看板や消火用

ホース、収納ボックスが路肩に設置されています。消火栓と表示されている表示看板、消火ボックス、消火ホース等が劣化しているものが見受けられますが、確認または認識されているかお伺いします。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○議長（生方勇二君） 総務課長。

○総務課長（山口誠一君） ご指摘いただきました標識やボックスについて確認をしているものもございいます。消防水利につきましては、消防団員による各分団ごとに受け持ちの地区がございいます。消防水利の点検に合わせて確認するものが多くを占めます。

また、広域消防南分署の署員による村内巡回に際し、点検した結果、劣化等が見受けられるものについては、また、別途ご連絡をいただいております。

これらの情報に基づきまして、修繕等を考えていきたいと、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小坂橋 尚君発言〕

○8番（小坂橋 尚君） ありがとうございます。

先ほどの質問に関連しまして、劣化、確認等をされた表示板、標識、装備品の整備、更新についてはどのように行われているかお伺いします。

○議長（生方勇二君） 総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） 毎年、年末をめどに渋川広域南分署で村内巡回された点検の資料等が報告されます。その中で、消防水利や水利標識、ホースの格納箱について、劣化しているもので修理、修繕の必要なものをご確認させていただき対応していきたいと考えております。限られた財源による対応のため、対応し切れない状況となっておりますが、今後も鋭意、修繕等進めたいと考えております。

また、消防水利につきましては、現在利用されている消防水利のほか、古くは地域の共同体で私有地に整備されたものもあり、これらについては状況により撤去する場合もございいます。

また、私有地などに存する看板等につきましても、所有者からの依頼により撤去する場合もございいます。こちらにつきましては、ご相談の内容等により対応させていただければと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小坂橋 尚君発言〕

○8番（小坂橋 尚君） ありがとうございます。

先日、5月31日のいい部屋ネットの居住満足度調査2023群馬版で、「まちの住みこちランキング」で、昨年9位の榛東村が、今年は何と5位にランクアップしました。理由は、南に1位の高崎、東に第2位の前橋と隣接しているため、アクセスがよいベッドタウンとして居住地が形成されている村と

いう理由です。で、ランクアップになりました。

今まで以上、多くの方が村内へ移住したいと考えるためにも、防火設備、看板等の整備は、見栄え的にも大事であり、非常に重要であると考えます。しかし、全て更新するには相当の費用と時間が必要になることと思いますので、計画的に予算計上していただき、住んでよかったと思う日本一魅力あるむらづくりの一環として環境の整ったむらづくりへの努力をお願い申し上げます。

次に、子育て支援（遊び場）についてとユニバーサルデザインについては、関連がございますので併せて質問をさせていただきます。

現状、ふるさと公園利用者が、土日、祝日等イベント時以外、平日の利用者が少ないとお聞きしていますが、利用客の利便性、活性化を含め、子どもたちや父兄の方々が安心・安全、愛着があって、全ての人が利用しやすく魅力あるユニバーサルデザインを考慮した公園の施策等についてお伺いします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） 土日、祝日等イベント以外のふるさと公園の利用者が少ないということではありますが、この辺が少ないか、確かに平日も含めまして、状況等はその日によって違ったりもしておりますので、必ずしもということではないと考えているところでもありますけれども。本年、ゴールデンウィークの5月4日、5日にふるさと公園の春まつりを開催したところ、天候にも恵まれ、親子連れをはじめ、多くの方に来園をいただきました。春まつりでは、榛東村商工会による餅つき大会や軽食の販売、陸上自衛隊による子ども用迷彩服などの試着や装備品の展示、榛東ミニ鉄道クラブによりますミニSLの運行、村内観光施設を対象としたスタンプラリーの実施など、多くの関係団体の皆様にご協力いただき、大変好評をいただいたところでございます。

ふるさと公園では、定期的に遊具の安全点検を実施し、改修の必要な遊具の優先順位を決めて、計画的に遊具の改修を行っています。今年度はスイングロープの修繕を早急に実施する予定でございます。

また、管理人による日常的な維持、管理業務についても、常に利用者の目線に立ち、安全管理に努めております。そのため、多くの利用者から、園内がきれいになった、また遊びに来ますというようなご意見もいただいております。今後の施設の見直しを含めまして、ふるさと公園の在り方について、ふるさと公園活性化委員会などで意見を聞いて、また長期的な計画を立てていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） ありがとうございます。

近年、コロナの危機が始まった頃から、公園の人気度、重要性が再認識されております。また、公園は、多くの人々から安全な場所として評価されております。野外空間の利用、自転車や徒歩で回遊できる空間への充実の気は非常に高く、公園が活性化することにより人がつながり、そのまちが変わるとも言われています。ぜひとも、ユニバーサルデザイン、遊具等の設置の公園ができることにより、自然、冒険、交流をコンセプトとして、未来を見据えた環境で健康づくりが融合し、居心地がよく誰もが快適に過ごせる、ボール遊び等ができ、自由度の高いみんなの公園づくりを魅力化施策の一環として、公園活性化委員会等で、しっかりと在り方を検討していただきますようお願い申し上げます。

また、現在、ふるさと公園のミニS Lの発着場所の雨対策等の要望も一部聞いておりますので、その点もよろしくようお願い申し上げます。

次に、消防団の成り手不足についてお伺いします。

○議長（生方勇二君） 南村長。

〔村長 南 千晴君発言〕

○村長（南 千晴君） すみません、ユニバーサルデザインについてお答えしていなかったと、申し訳ないです。答弁させていただきます。

ユニバーサルデザインにつきまして、小板橋議員の質問にありましたけれども、まず、年齢や性別、また、国籍、身体能力などの違いにかかわらず、あらゆる人が利用しやすいように設計されたものをユニバーサルデザインと呼びます。遊ぶときに配慮やサポートが必要な子、発達がゆっくりな子など、子どもの特徴は一人一人様々でありますけれども、ユニバーサルデザインの公園では、どんな子どもたちでも一緒に遊べるというような点が最大の魅力でございます。

ユニバーサルデザインの公園の整備は、非常に重要だと私も考えているところであります。実際に利用する方や、運営に携わる方などの理解や認識の醸成もまた重要と考えております。ユニバーサルデザインのまた遊具につきましては、国内ではまだ十分に浸透していない状況もありますけれども、しっかりと調査研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） ありがとうございました。

質問が一緒になってしまって申し訳ございませんでした。

次に、消防団の成り手不足についてお伺いします。

○議長（生方勇二君） 小板橋議員。

消防団の成り手不足の（1）の質問をしてください。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） 消防団の成り手不足についてお伺いします。

現状、若者は日中、仕事に従事しておりまして、昼間の火災発生時の体制が確立されていない状況にあります。消防団員は年齢制限がありますが、年齢引上げの規則的に制限があるかどうかお伺いします。

○議長（生方勇二君） 総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） それでは、お答えさせていただきます。

本村の規則等でございますが、榛東村消防団に関する条例という条例がございます。その中で、任命ということで第5条で消防団長は消防団の推薦に基づき村長が任命し、消防団長以外の団員は次の各号のいずれにも該当する者の中から村長の承認を得て消防団長が任命するとなっております。この中で、1号として榛東村の区域内に居住し、または勤務する、年齢が18歳以上の者、年齢制限としましては18歳以上の方を対象としており、上限はございません。次に、2号として、心身ともに健康な方、こちらの2要件となっております。

また、火災などの身近な災害について、質問のように現在、村の消防団員の充足率は条例で定める団員数に足りていない状況となっております。古くは地元農家の方、地元で自営業を営んでいる方、また地元企業に勤めている方々で中心となっております消防団ではありますが、現在では、所属されている消防団員の多くは、村外に就労しており、昼間の火災への対応は難しいといった状況もございます。平日日中の火災に対し、備えとしましては、役場職員による本部班の対応など、できる範囲での対応を続けているところでございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） また、全国的にも消防団成り手不足が問題となっておりますが、本村では現在、消防団員の定数に対する充足状況はどのようになっているかお伺いします。

○議長（生方勇二君） 総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） お答えさせていただきます。

ご質問のように全国的にも近年、退団者数が横ばいなのに対し、入団者数、入団される方が著しく少ない、こういった状況がございます。特に、20代の入団者数がここ10年で約4割減少、30代でも約2割減少するなど若年層の入団者数の減少が団員数の減少の大きな要因となっております。

特に、災害が多発化、激甚化し、消防団の役割もさらに多様化し、重要なものとなっていることから、若年層の消防団員への新規加入者の増加は、喫緊の課題であると考えております。消防団員数の確保に当たっては、社会環境の変化に合わせ、消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとし

ていくことが必要かと思われま

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） 災害時の経験を考慮しまして、村内に在住する自衛隊のOBの方々を消防活動にボランティアとして参加、協力していただく等のお考えはないかお伺いします。

○議長（生方勇二君） 総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） 災害ボランティアという考え方はひとつございます。ご提案いただいたように、自衛隊のOBの方々、こういった経験豊富な方につきましても、ボランティア団体を組織していただき、活動の内容の中に災害時の対応、そういった目的趣旨ですか、そういったものを取り込んでいただき、ボランティア団体として登録いただいた上で、消防団、または防災ボランティアと協力していただく、そういった流れを構築いただければと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 8番。

〔8番 小板橋 尚君発言〕

○8番（小板橋 尚君） ありがとうございます。

災害や火災はいつ発生するか分かりません。何時でもいざというときに役に立つための備えは必要不可欠と確信しております。社会環境のニーズに合わせ、人員確保していただく等の検討もお願いいたします。

最後に、コロナウイルスの感染症、分類が5類に引き下げられました。そして、約1か月が過ぎました。日々目まぐるしく変化する社会情勢を鑑み、村長はじめ執行役員、役場の皆様には、今後とも住民が安心、安全で暮らしやすい村づくりのため、ご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（生方勇二君） 以上で、8番小板橋尚議員の一般質問を終了いたします。

ここで昼食休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

よろしくお願いいたします。

午前11時15分休憩

午後1時再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

質問順位3番浅見隆議員の一般質問を許可いたします。

3番浅見隆議員。

〔3番 浅見 隆君登壇〕

○3番（浅見 隆君） お願いいたします。

皆さん、こんにちは。私は、このたび多くの村民のご支援を承り、村議会議員に当選させていただきました浅見隆です。一般質問に入る前に、簡単に私の感じていること、考え方を述べさせていただきます。

榛東村は、立地条件にも恵まれ、風光明媚な自然に育まれた村です。しかし、この好条件を生かし、村が発展しているかという点若干疑問の点もございます。それに比べ、隣の吉岡町はどうでしょうか。群馬県で唯一、人口が増えている町です。吉岡銀座と呼ばれる上毛大橋から駒寄インターまでの大型商業圏は目を見張るものがあります。隣接する本村の役場までの12mの道路が間近に開通し、この沿線沿いに中央公民館、給食センターと防災中枢機能を兼ね備えた施設が令和7年に完成予定と聞いております。

村民の皆様、このように大きく飛躍発展しようとしているときに、私が行政に携われたことにやりがいを感じ、また改めて責任ある立場にということを実感しているところです。村民の多くの方が行政に関心を持ち、見守り、注視してほしいと思います。また、10年後、20年後の村政は村長にお任せするとし、議会における議案については是々非々で臨み、村のため、村民のために全力で働かせていただきたいと思っております。

それでは、一般質問の1問目に入らせていただきます。

質問事項1、高齢者の安心安全な生活を送るための治安維持の向上について、①独居老人の安否確認は、現状ではどのように運営されていますか。お願いいたします。

○議長（生方勇二君） 自席へ戻っていただきます。

○3番（浅見 隆君） 失礼しました。

○議長（生方勇二君） 早川健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） 独居老人の安否確認、これについてのご質問です。

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、これらの方々が安心して暮らしていただけるよう村が行っております見守り等の事業のうち、幾つかをこの場でちょっと紹介させていただきます。

まず1つ目といたしまして、毎年、民生委員の方々にご協力をいただきまして、独り暮らしの高齢者の把握を行っております。また、民生委員の方々には、必要に応じて訪問を行うなどの見守り活動も行っております。

2つ目といたしまして、警備会社系の緊急通報装置、これの貸与を行っております。急病等の緊急

時には、ペンダント型の機械のボタンを押すことで、業者へ即時通報されるシステムとなっております。

3番目といたしまして、週に数回、健康状態の確認などを兼ねまして、昼食、昼飯ですね、昼食の配食サービスを行っております。

4つ目といたしまして、週1回、高齢者等世帯を対象に、ごみの戸別収集を行う際に声かけを行うなどの安否確認を行っております。

5つ目として、避難行動要支援者名簿といたしまして、災害時の避難が困難な方を登録していただいております。この名簿を基に、社会福祉協議会や地域の支援者、この方々とともに個別避難計画などを作成しております。

6つ目といたしまして、高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、自動応答機能などのついた電話機の購入補助も行っております。

主立ったものを申し上げましたが、村といたしましても自治会や民生委員、村社会福祉協議会など関係機関等と連携いたしまして、高齢者の見守り体制の構築等に取り組んでいます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番浅見議員。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） ありがとうございます。現状の関係、よく分からせていただきました。

○議長（生方勇二君） 次の質問をどうぞ。

○3番（浅見 隆君） ここで、②と……。

〔「立つ」の声あり〕

○3番（浅見 隆君） すみませんでした。失礼いたしました。

②番目の、不測の事態が生じたとき、村としてはどのような対応を取られていますか、また、③の何か村自体の提案できることはないでしょうかというのは、先ほど村長のほうから、いろいろと福祉の認知症対策として緊急通報の貸出しとかGPSの位置確認、これ等お伝えいただきましたので、その関係上ダブると思いますので、申し訳ないんですが答弁の方には、そういうことでこれを差し控えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。議長、よろしいでしょうか。

○議長（生方勇二君） 次の質問どうぞ。

○3番（浅見 隆君） すみません。じゃ、2つ目の質問に入らせていただきます。

教育振興について、①毎年、高校進学率の推移の公表ということで書かせていただきましたが、これは一定の水準値、目標値を設けて推移を見守ることが重要なことだと思いましたが、このような質問にさせてもらいました。よろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 高校進学率の公表ということですが、近隣の市町村と同様に、高校の進学率や進学先の公表は行っておりません。学校の教育活動につきましては、知、徳、体の調和の取れた発達、発展を目的としていることから、様々な情報を総合して評価しているということでございます。成果や課題を捉えるための指標として、全国学力・学習状況調査や学校評価、体力テスト、Q U診断の結果等を活用してございます。

高校進学率については、その多様な情報の中の一つではあります。また、これらの調査等の多くは、それぞれの学年によって結果が異なる場合が多くございます。この推移を捉えることが学校の水準等を捉えることに適さない場合がございますので、そのあたりも気をつけながら、学校のほうでは確認をしてございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） 先ほどのお答えで、私が考えていましたのは、これバブルを経験しているせいか、民間企業にいたせいでもあるんでしょうけれども、この成果主義の仕事の仕方というのも一つの方法ではあると思うんですよね。というのは、ある程度の目的というものを持って、それについて毎年どう変化しているか、これもやはり一つの重要なポイントになると思うんです。これ成果主義をどうのこうのいいとか悪いとかじゃなくて、やはり一定の方向づけをしていくのに、目的として扱うには非常に便利なんではないかと。これを目標値というのは、個々いろいろとあると思うんです。これは高校の学力の関係だとか、それから今男女共学になって、今の時代は男女共学のほうがいいという生徒もいるし、また、あとは中学、高校が連携して大学を素直に行けると。

これは進学率の関係から申し上げてはいますけれども、ただ、一つの方法としては、やはり子どもさんが行きたいところへ行くのに、やはり毎年毎年の推移というものは、やっぱり図っていったほうがよろしいんじゃないかと思われま。

以上です。

何かございますか。大丈夫ですよ。すみません。

それでは2番目の、先生の家庭訪問に関して、ちょっと私現状で知らないものですから、教えていただけますか。よろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 家庭訪問についてですが、特にコロナ禍の中で各家庭を訪問できない状態が続いておりました。また、それ以外にもメリット、デメリット等も考えられます。そんなことを総合して、家庭訪問の代わりに学校で保護者と面談する教育相談を現状は実施して

いるというところです。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） ありがとうございます。

私は、コロナ禍云々というのはあると思うんですけども、この家庭訪問に関しては、最近随分と問題にはなっていると思うんですけども、私はこの2番目で言っている家庭訪問の意味、メリッ的なものなんですが、これが5番目のヤングケアラーにつながりますので、そのところで申し上げさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

3番目、中学校における自由学習（職場体験）の復活の考え方についてお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 職場体験ということですが、中学校において、進路を決定する上で職場体験というのは本当に意義のある活動だというふうに考えております。それは特定の職業に就いて、体験を通して捉えるということだけではなくて、働く意味や喜びを学び、働く方の思いや願いを理解する上でも大変重要なことかなというふうに考えております。

コロナ禍の中で、職場体験という従来の形はなかなか難しいところがありました。ただ、人との接触が大きく制限される中ではありましたが、榛東中学校におきましては、感染症対策の最前線で奮闘する県内の主要な病院の一つとオンラインでつなげまして、リモートによる院長や看護師等と生徒との対話や講演会を行いました。そのほか、スポーツの指導者や現役テレビアナウンサー、飲食店の店主、村内の企業経営者、自衛隊員の方等を講師として、オンラインで職場とつなげるなどして生徒との対話や講演会を実施しまして、様々な職に携わる方の思いに触れるキャリア教育を展開してまいりました。

昨年度につきましては、今お話ししましたような講演会等に加えまして、職場体験を再開いたしました。食品を扱ったり対面でお客さんと向き合うことが求められる職場につきましては、生徒等の健康、安全に配慮してお断りをされるケースというものも見られましたけれども、村内含め多くの方に趣旨をご理解いただきまして、職場体験を実施することができまして大変感謝しております。今年度につきましても、同様に職場体験を計画しておりまして、キャリア教育の一層の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） ありがとうございます。そういうことで、職場体験ということではなくて

キャリアということでやらせていただいていると。

これは私、これ選挙期間中だったんですが、やっぱり自分の有志の方が、職場体験をぜひやっていただきたいということで要望が二、三、ありましたので、その点につきまして、もしできるようでしたら職場体験の提供のほうも私のほうも協力したいと思いますし、今後とも、もしやるようでしたらお願いしたいということで、よろしく願いいたします。

それでは4番目の、幼稚園、保育園、小中学校におけるいじめ、虐待等の報告がありましたか。これについて、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） いじめの定義が、当該児童生徒が一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとされておりまして、起こった場所は学校の内外を問わないこととしております。つまり、いじめを受けている子どもが精神的な苦痛を味わっている場合には、場所や心理的、物理的の別、続いた期間にかかわらず、いじめとして積極的に認知することとしています。そして、これがいじめの早期発見、適切な対応につながるということで、これを全国的に認知を積極的に行うということで進められているところです。

現状、本村の学校でもいじめの報告は受けております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） よろしいですか。すみません。ありがとうございました。

これ、私がここに書きましたのはそういったところで、実質なところで申し上げていただきましたので、申し上げることはございません。ただ、ひとつ言えるのは、これは私が考えるいじめというのは、学校内で起こったことと一応は自分では把握しております。それがこの一般の遊びだとか、それから子どもの休みの日にやったということであれば、これはやはり親の責任になってくると思うんですね。学校というのは集団の中で、学習している中で何かそういうものがあつた場合には、学校の先生もそういう指導的なものというのはやらなくちゃならないかもしれないですけども、家庭なり遊びの段階でもって、学校を外れた段階であれば、これは親がちゃんとしつけとしてやらなくちゃならないものだと思っております。

ですから、学校教育の中でいじめがどうして起こるのか、そういったものはちょっと私も考えてみたんですが、これ、やっぱり子どもの目線、よく皆さんが子どもの目線と言うんですけども、この教育のいじめに関しては、子どもの目線というのは平等ということだと思うんですね。

これはどういうことかといいますと、大人というのは、やはりそれなりに知恵を持ち、地位なり財産、それから名誉とかそういったもので左右されて、こういう関係のものが近い人だとか、それから

遠いとか関係ないという、逆にこれがいじめの対象として扱われてしまうと、そういった現状が見てきたものですから、やはり子どもの目線で正しいことは正しいこと、平等にその場で、そこに立ち会う長がちゃんと理解して指導してあげれば、被害者も加害者もないと思いますので、この辺につきましてはよろしくお願ひしたいということで思っております。私なりに言わせてもらって申し訳なかったんですが、そういうことで考えております。

次に、5番目の、ヤングケアラーコーディネーター、子ども民生委員の創生などの考えられるかということなんですけれども、このヤングケアラーのコーディネーターに関してどのようなお考えを持っているか、ちょっとお伺ひしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（生方勇二君） 村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） ヤングケアラーコーディネーターについてどのように考えているかというご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、ヤングケアラーでございますけれども、法律上の定義はございませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをヤングケアラーと呼ぶと、で、ヤングケアラーコーディネーターにつきましては、そうしたヤングケアラーを発見、把握した場合に、適切なサービスを受けられるように関係機関や団体と連携して、必要な機関へのつなぎを行っていく専門職のことをヤングケアラーコーディネーターと呼ぶというふうにも承知をしております。今月上旬、今月からですけれども、群馬県においてヤングケアラーの支援窓口としまして、県が設置したという新聞報道がございまして、実際には吉岡町のNPO法人に委託したというものでございます。

村としてどのように考えているかという部分につきましては、現在のところ、村内で住民生活課や教育委員会、それから村内の小中学校、また地域の民生委員児童委員さんのところに、家庭の中の家事や家族の世話などで困っているといったお子様からの相談は寄せられていないというのが、まず現状でございます。

ただし、議員がおっしゃるように、ご家庭の中のことでなかなか見えないんですけれども、お手伝いの範囲としてそういった家事やお世話をしているお子様もいるのではないかというふうには、当然考えております。このため、現在専門職としてのヤングケアラーコーディネーターという専門職を置くという考えはございませんが、ヤングケアラーといわれるようなお子様を発見、把握した場合には、関係のする各課、それから教育委員会事務局、学校等と連携をしまして、そのお子様が適切なサービス、またご家庭が支援を受けられるように、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） ありがとうございます。

この件に関しまして、先ほど吉岡町のNPO法人、これ6月1日に県のほうでされまして、虹色のかさというNPO法人、これは6月1日に発足しました。6月上旬に、やっぱり高崎市がヤングケアラーの指導員ということで立ち上がりましたね。これは恐らく、近日というか今年ぐらいには皆さん立ち上がると思うんですが、このヤングケアラー問題と申しますのは、やはり少子の中で非常にウェートの重いと申すんです。

皆さん、あんまり考え及ばないと思うんですけれども、実際のこの数値と申しますと、これ、ヤングケアラーというのは、先ほど定義的なものを申していただきましたが、ヤングケアラーの原因は、家族による介護を前提とした今の社会福祉制度の矛盾にありますと言われております。なぜかという、これ社会福祉的なもので、どうしても家族単位で、親なりきょうだいなりの障害者がいると、18歳未満の児童生徒たちがそれに引きずられて、学習する時間を割いて家の家庭の援助に回らなくちゃならないと、その中で生まれてきた問題なんですね。

これがどのくらいの数値があるかと申しますと、小学生において35人の授業で約2人、で、中学になると1.5人、高校生で24人に1人、中学生では17人に1人がいるんです。ということは35人学級でいきますと、榛東村、小学校が2つありますが、1学級2人でいうと、両方合わせて5学級あるとすると60名からいることになるんですよ、1学級2人からいると。ただし、この数値的なものから見ると、日本全国で調べた結果なんですが、これ神奈川県だったと思うんですけれども、ヤングケアラーに該当する親御さんで53%の親御さんが、親が子どもには学校には言うなということを言っているらしいんです。うちの中のことはあんまり外に言いたがらない、これは日本人の性善説なんですけれども、そういうものに立ってやっているもんだから、なかなかこれが見つからないんですね。

それなんで、私が先ほど2番目に言った、先生の家庭訪問に関するものというところが引っかかってきたのはここなんです。これは単なる家庭訪問で、実際のところが親の学歴がどうのこうの、会社がどうのこうの、仕事がどうのこうの、そういう要因ではなくて、やはりこのヤングケアラー、こういったものに対しては、やっぱりできたら家庭訪問していただきたいと、このように私は個人的には思っております。

そういう観点から、やはり少子化の中で、やはり子どもさんたちが小学校、中学校、安心して卒業できるように見守ってあげたいという観点から、そう申し上げておきます。

そういうことで、あと、次に、子ども民生委員というのは、これ事例はあると思うんですが、もしあれでしたら述べていただけますか。よろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 子ども民生委員について調べてみましたところ、全国的に見まして、

そういったお子様に委嘱している例はございました。ただ、小学生に子ども民生委員という委嘱をしている例があるんですが、実際には地域の社会福祉協議会や、あとNPO法人が小学生に委嘱をして、主にその活動につきましてもお年寄りの見守りとかを行う、そういったような活動事例が出てきました。

このため、またその活動時間につきましても放課後だったり、あと小学校の総合学習の時間を活用したりしているようですので、取りあえず今、榛東村ではそういった委嘱する考えはございません。

以上です。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） どうもありがとうございます。

年寄りの関係の見守りですか。それは知りませんでした。どうもありがとうございます。

それでは、3つ目の質問に入ります。

畜産農家の所得向上対策として、①本村の基幹産業である酪農家は昨年消滅し、関連する畜産農家は、餌の高騰により瀕死の状態に陥っております。国内の自給率38%、今それをまた割った状態ですが、この中にはおいても、村としての援助できるところはないでしょうかということでお聞きいたします。

○議長（生方勇二君） 岡部産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 畜産農家に対する援助は村でできないかというご質問かと思えます。

令和4年度に、本村で唯一酪農業を営んでいた方が廃業しまして、本村で酪農を営む方が今いなくなってしまっているような状況となっております。現在、本村で畜産業を営んでいる方は、牛の肥育農家が6軒、牛の繁殖農家が10軒、養豚農家が1軒、養鶏ブロイラーが4軒、採卵農家が3軒となっております。

南村長のまず取り組みたいことということで、肥料価格の高騰に対する農畜産農業者への支援を掲げております。県内では吉岡町をはじめ、農業者への支援を実施している自治体がございます。資材、肥料の価格の高騰に対しまして、こういった自治体を参考にしつつ農家の経営状況を把握しながら、今後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がありましたら、積極的に支援ができるように準備を進めるように指示をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 3番。

〔3番 浅見 隆君発言〕

○3番（浅見 隆君） ありがとうございます。

この榛東村というのは、やはり第1次産業では、畜産業というのは昭和47年から53年の当時は、県

内でも唯一の畜産農家190戸からありました。それで今現在、承ったように6軒、10軒、4軒ですか、こういった状態までなりましたけれども、やはりこの畜産の関係というのは、やはりこの今鶏卵、それから牛乳といったものが高騰していますけれども、来年になればもっと上がると思うんですが、やはり国内自給率というのは、ある程度は保っていかなくちやならないと思っております。

その中で、私が選挙期間の中であったんですが、回って畜産農家、あまりの悲惨さに驚きまして、その中でもってこの答弁をさせていただきました。それに対して、やはり国のほうも幾らか、今回の関係で畜産のほうにも力を入れるようなことを言っております。どうなるかちょっと分かんないですけども。村長からも先ほど農業関係、それから商工業に関しても、やっぱり援助の手を差し伸べると、そういうことを言っていたいただきましたので、今後の躍進をお願いして終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（生方勇二君） 以上で、3番浅見隆議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開を1時50分といたします。

午後1時30分休憩

午後1時50分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

質問順位4番飯塚久夫議員の一般質問を許可いたします。

1番飯塚久夫議員。

〔1番 飯塚久夫君登壇〕

○1番（飯塚久夫君） 4月の補欠選挙で初当選しました飯塚久夫です。初めての一般質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

今日、一応3問、質問事項を用意いたしました。1問目として、南新井前橋線バイパス工事について、2番目として、農業の経営状態についての質問です。これは先ほど浅見議員が質問したのとほぼ同じなんですけれども、再度のご答弁となると思うんですけれども、その辺はご容赦お願いいたします。3番目として、中学校の部活動の地域移行について、その3点をこれから質問させていただきます。

まず最初に、県道南新井前橋線のバイパス工事について質問いたします。

駒寄スマートインターチェンジは、ETC車両に限り、令和3年7月16日より大型車両も通行可能となり、利用台数が増加傾向にあります。また、同地区には今春より大型店舗の出店が相次ぎ、今後も店舗が出店することが予定されております。この駒寄スマートインターチェンジと榛東村役場とをつなぐ道路が南新井前橋バイパス線となります。現在は駒寄スマートインターチェンジより、高渋バイパスと交差する雛子の交差点までが一部開通となっております。その後も工事は順調に進んでいるように見受けられます。

この工事について質問いたしますが、前もってお断りいたします。この工事の主体は群馬県でありますので、分からない点があると思いますが、答弁の方は、分かる範囲で結構ですのでご答弁のほうよろしくお願いいたします。

まず、質問1として、南新井前橋線バイパスの全線開通の予定時期及び最終的にはどの道と接道させるのか、その点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 狩野建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 完成年度についてお答えいたします。

このまま順調にいけば令和8年度中に完成すると、渋川土木事務所から報告を受けております。また、どこに接続するかについては、最終的に榛東村役場、役場西の信号までを整備する計画となっております。そのまま県道の水沢足門線に接続される予定です。

以上です。

○議長（生方勇二君） 1番飯塚議員。

〔1番 飯塚久夫君発言〕

○1番（飯塚久夫君） すみませんでした。

このバイパスは主要な道路のために、県との打合せ会議等も定期的に行われていると思いますが、その打合せ会議の頻度及びその打合せ会議の内容等が、分かる範囲で結構ですのでご回答のほうお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 渋川土木事務所とのやりとりの頻度でございますが、協議は報告等があればその都度行っております。また、情報を共有するために二、三か月に一度、渋川土木事務所との打合せ会議を開催しています。出席者については建設課が中心となり、産業振興課など関係する課の担当者が出席し、全体会議でバイパス工事の進捗状況などの説明を受け、その後、係ごとに個別会議を開催し、詳細説明を受けているところでございます。細かい内容については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 1番。

〔1番 飯塚久夫君発言〕

○1番（飯塚久夫君） 分かりました。ありがとうございました。

渋川土木もやはりこの工事だけではなく、ほかの工事も同時並行してやっていると思いますので、そんなに頻りに打合せ会議を開くことは困難なことだと思いますが、会議のときにはできる限り村のほうの要望事項等も伝えていただきたいと思います。決定権は村にはないんで要望するしかないと思

うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

次の質問なんですけれども、このバイパス道路は接続道路、農道等ぶつかる箇所が何か所かあります。村としては、この接続道路の拡幅工事及びバイパスにつながるアクセス道路の建設の予定はありますか。ご回答お願ひいたします。

○議長（生方勇二君） 建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） アクセス道路の計画についてでございますが、このアクセス道路は連絡性を強化するために極めて肝要であると考えております。村では、令和元年度に東部幹線道路の概略設計、令和3年度に蛇ヶ見・井戸尻線の概略設計を実施しております。また、今年度、台・柳沢線の概略設計を予定しておりますので、引き続き、計画案の作成に向けて情報等の収集に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 1番。

〔1番 飯塚久夫君発言〕

○1番（飯塚久夫君） ありがとうございます。

この項目最後になるんですけれども、現在工事中のバイパス工事なんですけれども、住民からは、結構私の耳に入ってくる要望とか心配事項等がいろいろあります。県が主体の工事ではありますが、村民とすれば、やはりまず先に相談相手になってくるのは村と考える方がたくさんいます。心配事や悩み事がある場合には、必ず第一に村のほうに相談に来ると思います。そのときには、お願ひなんですけれども、村民の声に耳を傾けて真摯に対応していただき、その要望事項を精査していただき、その内容を県の渋川土木のほうに村民の要望を伝えてくれるようお願いして、この質問は終わりにいたします。

次に、大きい質問の2番に移ります。

2番として、農業経営についてご質問をいたします。

まず最初に、一応概略、私のほうでお話をしたいと思います。現在も農業経営は厳しい状況下に入っております。特に、世界的な人口増加に伴う肥料需要が高まり、製造が追いつかない状況になっております。また、環境保護の政策などにより、リン鉱石の生産量の減少に伴い、肥料価格は前年同時期と比べると約1.4倍になっております。また、円安による燃料代の高騰、農作物資材は燃料価格の上昇あるいは人件費などの増加により、前年と比較すると高騰しております。これら農家が作物を作る上で必要なものが、全てほとんど値上がりしている状態です。それに対して、農家の売上高について考えてみますと、野菜に関しては現状維持、もしくは今年のタマネギなんかを参考にしますと、昨年の半値から3分の1の価格で今取引されております。

このように、農家を取り巻く環境は厳しい状況にあります。村としてこのような農業経営に対して

の支援策等があれば、ご回答のほうお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 岡部産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 農業者への支援についてですけれども、先ほどの浅見議員の答弁でも述べたんですけれども、村長のほうから支援策を模索しろというところで指示を受けているところでございます。また、群馬県のほうで、肥料価格高騰対策で令和4年11月から令和5年5月31日までご注文、購入した春肥の肥料価格の高騰分の8割を補助する事業があります。こちらについて、5月29日に村の認定農業者等連絡協議会の総会が開催されました。そのときに出席者の方に資料等の配布を行い、周知等を図っております。また、今後、農業者に対して国や県の補助制度、または村独自の補助制度についても、ホームページ等で周知をしていければと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 1番。

〔1番 飯塚久夫君発言〕

○1番（飯塚久夫君） ありがとうございます。

支援金なんですけれども、ちょっと私が調べたところによりますと、ちょっと今の答弁とダブリがあると思うんですけれども、補助金としてJA北群渋川、ちょっと農協と村とでは違うんですけれども、前年度約900万円の補助金を出したそうです。その対象は肥料と農薬を購入した農家に対して、高騰分で900万円の補助金を出したそうです。また、今年度も同様の額の補助金を出す用意があるそうです。

また、先ほどお話があったんですけれども、私もこの間JAに行きまして、農業者の皆様へ、これ群馬県の補助金なんですけれども、この用紙を頂いてきました。先ほどもう答弁されてしまったので、ちょっとまた再度私のほうからもお話ししますけれども、この用紙を見ますと、農業者の皆さんへ、肥料価格値上げ分の8割を負担する、括弧で春肥と書いてあるんで、多分春に購入した肥料の増加分だと思うんですけれども、それが今月の受付開始が6月20日から7月21日までの間の募集期間があるというふうな内容です。先ほど答弁されてしまったので、ちょっと私も言いづらいんですけれども。

あと、村民の方からの支援策の一つとして、今、水田のほうでは田植えの時期です。もう大部分の方が田植えが終わりつつある時期なんですけれども、やはり農家の人も田植えの場合には必ず水が必要になります。ただ、その水はただではありません。群馬用水から水を買っています。群馬用水の負担金という名目で、水を借りているというか買っているというか、そういう形です。

ある水田を作っている方から、こういう今、農家の現状の場合において、どうか群馬用水の負担金の一部でもいいから村のほうで補助金を出してくれないか、そういう声もあります。村としても、群馬用水のほうに村として負担金を出しているという話は聞いておりますが、農業者のほうに対しても、時期が時期ですので、こういう農業経営にとってすごく今厳しい状況下にありますので、群馬用水の

負担金の一部も前向きに検討してほしいと思います。一応これで。

では、最後の質問に移りたいと思います。

今度はこれ、教育のほうに関しての質問なんですけれども、今年度より3年間をめぐり、県内の公立学校の休日の部活動が地域に移行されることになりました。私たちが中学校のときの部活動とは大幅に違い、もう多分半世紀ぶりの改革だと思うんですけれども、村としても3年間という期間が設定されていますので、そのスケジュールはもう組んであると思います。そのスケジュールは順調にいつているか、どの程度までスケジュールどおりにいつているのか、また、あるいはこの地域移行のいい点、または問題点等があると思うんですけれども、その辺のご答弁をお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） スポーツ庁、文化庁の方針を受けまして、令和5年度から7年度末までの3年間で、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすると、そういうことが示されております。ただ平日については、休日の地域移行の進捗状況等を検証し、改革を推進することとしている、これが国の大きな方針となっております。

本村では、もちろんこれにのっとりまして進めているところではありますけれども、ただ、これは部活動を中学校から切り離すという、そういう考えではありませんで、平日は従来どおりに中学校の教員を中心にしながら部活動を指導し、休日の部活動の指導を地域に移行するもので、中学校と教員と、それから地域人材との緊密な連携の上で行うものだというふうに捉えております。

本村においては、この方針にのっとりまして、昨年度から地域移行に向けた検討と一部移行を進めてきております。今後も、1校の中学校ですので、丁寧に一つ一つの部活の実情、それから地域人材の様子等を鑑みまして、丁寧に進めていきたいというふうに考えております。今年度につきましては、特に県の地域運動部活動推進事業費補助金の交付を受けておりまして、部活動地域移行に関する協議会の設置を目指しているところです。

なお、メリット、デメリットという、利点と問題点というふうなお話でしたが、地域移行を進めるというか部活動の利点ですね。部活動の利点としては、生徒のスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保しまして、体力や技術の向上を図るだけでなく、生徒同士、あるいは生徒と教師の好ましい人間関係づくりを図る上で、一定の効果があったというふうに考えております。また、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の関与、自主性の育成等に寄与するなど教育的な意義を有しているというふうに考えております。

一方で、地域移行を推進する上での課題点ということで考えますと、指導者の安定的な確保、指導者の謝礼や保険等に係る財源の確保、競技大会等の制度の整備等が上げられるというふうに思います。

以上です。

○議長（生方勇二君） 1番。

〔1番 飯塚久夫君発言〕

○1番（飯塚久夫君） ありがとうございます。

今月の7日の日のニュース報道の中で、このスポーツ地域移行の検討会議が群馬県庁で行われたというニュース報道がありまして、その中で前橋市、吉岡町、玉村町、榛東村の4市町村が実証実験に選ばれたというニュース報道がありました。こういうこともありますので、私も今後も定期的にこの問題については質問させていただきたいと思っております。その節はよろしくお願いたします。

あともう1点なんですけれども、今の小学校6年生から、このスポーツ移行の最初の学年になると思います。その生徒たちが戸惑うことなくスポーツ活動や文化活動に取り組めるよう、ご配慮のほうよろしくお願いたします。

以上で、私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（生方勇二君） 飯塚議員。

○1番（飯塚久夫君） はい。

○議長（生方勇二君） 先ほどの農業関係の質問の中で、群馬用水の関係についての答弁は要らないですか。要望だけで結構でしょうか。

○1番（飯塚久夫君） はい。

○議長（生方勇二君） 要望でよろしいですか。

○1番（飯塚久夫君） 要望で結構です。

○議長（生方勇二君） 暫時休憩といたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○議長（生方勇二君） 暫時休憩を閉じます。

ここで休憩いたします。

再開を2時30分といたします。よろしくお願いたします。

午後2時12分休憩

午後2時30分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

質問順位5番波多野佐和子議員の一般質問を許可いたします。

7番波多野佐和子議員。

〔7番 波多野佐和子君登壇〕

○7番（波多野佐和子君） 改めまして、皆様、こんにちは。本日ラストバッターとなりました波多野佐和子でございます。傍聴においでの皆様、もうしばらくのお付き合いをよろしくお願いたします。

す。

議員になり、3回目の6月定例会となりました。これまでに行政に関わってきた中で、私の視点から、さらに村民の皆様が暮らしやすい村、魅力ある村になるための提案や願いを織り込んで質問させていただきます。今回の私の一般質問は、ボランティアポイント制度の導入、デジタル化の推進、南新井前橋線バイパス開通に伴う道路整備、インフラの老朽化、障害者支援、創造の森キャンプ場の運用、活用についてとなります。

まず、1問目、ボランティアポイント制度の導入について伺います。

文化協会に所属されている方々による弦奏ボランティアや認知症サポーターによる認知症カフェ、榛東村駐在所連絡協議会の皆様による下校時の見守りなど、村内様々なところでボランティアの皆様のご理解とご協力により、多くの場面で榛東村を支えていただいております。各分野の状況を伺いたいところですが、これからの時代を担う子どもたちの安全や育成に関わる場として、学校のボランティア状況を伺います。

これからは自席にて質問をいたします。

○議長（生方勇二君） 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 学校におきましては、学習活動における学習支援、また行事等の準備、運営に関わる内容、放課後や休日におけるわくわく教室の活動支援や講師等について、保護者や地域の方にご協力をいただいております。また、定期的な登校中の街頭指導に、保護者の皆様にご協力を得ているところです。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番波多野議員。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 多くのボランティアの皆様によって生徒児童が支えられていると伺い、安心いたしました。

そこでです。高齢者の皆様ボランティア活動を通じて積極的に社会参加をし、介護予防につなげていただくことを奨励し、支援するためのボランティアポイント制度の導入の考えを伺います。お願いします。

○議長（生方勇二君） 飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） ボランティアポイント制度についてでございますが、吉岡町の例を申し上げますと、子どもの見守りや介護者、生活困窮者を支援する活動、自然愛護活動、地域の安全、災害の支援などの活動を対象として同事業を実施しております。社会福祉協議会に委託して実施していた福祉施設への訪問や町の介護予防事業の手伝いなど、こういった活動に対しましてポイントを付

与しておりまして、本年度から電子化を行いました。このデジタルポイントにつきましては、地元特産品や介護保険料の還付金などに活用可能であり、ボランティアの裾野拡大と若い人のボランティア参加の掘り起こしを実践しているということでございます。

現在、本村においてこのようなポイント制はございませんが、村の総合的なデジタル化の推進を進める環境になったときは、これらも含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） そこで、高齢者の皆さんがボランティア活動を通じて、行っている方に対しては、より一層活動に張り合いが持てるよう、また、これまでボランティア活動を行ったことのない方々に対しては、ボランティア活動を始める動機づけとなることで、様々な構成員が共に支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っているこの制度の導入をぜひ検討していただきたいと思っております。

吉岡町では、デジタルポイントカードというものをもう既にやっているという話でございますが、榛東村でも令和5年度から開始された榛東健康ポイント事業対象のポイントカードというのがありますが、まだそれは紙ベースであります。そのときが来れば、またデジタルに対しての導入等を考えていただくというふうな形にはなるとは思いますけれども、現在の的には、そのポイントカードをひもづけることをして、人材の確保、さらに地域の活性化と健康増進と村民の意識向上など、すばらしい効果が期待できる取組になることと思われまます。

先ほどはデジタルポイントカードの話もございましたけれども、榛東村における、次にデジタル化の推進についてでございます。

新型コロナの影響で、ここ数年で急速にその知名度を上げたのが、いわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションです。地方自治体でも、住民生活の利便性向上が最優先だと、DXの取組にも注目が集まっております。また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められていますが、本村の現状を伺います。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 本村のデジタル化の現状でございますが、村では第6次榛東村総合計画後期基本計画に基づき、行政のデジタル化を推進し、事務の効率化、行政サービスの向上を目指しているところでございます。

令和4年度におきましては、職員が業務で使う電子決裁を利用できるシステムを整備し、事務の効率化を図るとともにペーパーレス化を進めました。令和5年2月からは、国の施策として、マイナポータルを活用したオンラインによる転出届、転入予約が始まり、行政のデジタル化を推進いたしました。

た。また、スマホを利用した予防接種ナビの活用により、予約した予防接種のスケジュール管理やお知らせを行うサービスを実施しております。

今後、計画等を作成し、計画的にデジタル化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。
以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。

続きまして、マイナンバーカードの申請率により申込みができるデジタル田園都市国家構想交付金について、本村での申請状況を伺います。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） デジタル田園都市国家構想の交付金についてでございますが、交付金とは、新しい資本主義の加速のため、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速化、進化する観点から創設された交付金でございます。具体的な事業といたしまして、窓口入力支援システム、オンライン申請、それから住民票等のコンビニ交付、また、公共施設の予約システム等の導入に活用でき、各種住民サービスの向上や行政システムのデジタル化に充てられる交付金でございます。

ただし、本村では、この交付金の活用はございません。

以上です。

○議長（生方勇二君） 暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時40分再開

○議長（生方勇二君） 再開いたします。

企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 補足でございますが、申請には、要件としてマイナンバーカードの申請率が70%以上という一定のものがございます。現在、そのときには榛東村の申請率は70%に到達していなかったということもございまして、申請は行っておりませんでした。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。申請率が70%を超えていないということですので、

それはとどめておきます。

デジタル化推進の交付金などが今後あった際には、獲得のために村にとって何が必要か、ほかの市町村より不便を感じていないかを調査し、またD i g i 田甲子園の実証例なども参考にして、村民の便利な暮らしを確保するための企画を提出するなど、速やかに手を尽くしていただきたい。

続きまして、創造の森キャンプ場の予約について、多くの利用者から、携帯で簡単に予約や支払いができないでしょうかと聞いております。キャンプをやられる世代の方々には当たり前のようになったネット予約やカード決済、そして利用者や窓口業務の職員のためにも取り組むべきだと思われませんが、本村の考えを伺います。

○議長（生方勇二君） 岡部産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 創造の森キャンプ場の設備予約についてですけれども、現在の予約方法について説明をさせていただきます。

まず、電話にて空き状況を確認していただいております。そこで仮予約を行っていただくというような状況です。次に、原則キャンプ場利用日の1週間前までに、産業振興課窓口で直接紙ベースで申請書類を出していただくか、村公式ホームページ内に掲載しております申請書をダウンロードしていただきまして、メール、ファックス、郵送等のいずれかの手段で申請書類を送付していただいております。その後、提出していただいた申請書類に受付印を押したものを、使用承認書を申請者へ送付しております。利用当日に、キャンプ場の受付の際にその用紙を提出していただいて受付というような状況となっております。

利用料につきましては、平日であれば、帰るときに役場に寄っていただきまして、利用人数を確認した上で納付書を発行し、会計課窓口で支払いを済ませることが可能となっております。休日等で閉庁日の場合につきましては、当日支払いができませんので、後日郵送にて納付書を送付し、金融機関等で支払っていただくというようなこととなっております。

現状、利用者様からも、アプリ等使っていないので手続が大変であるという声も聞かれております。また、電話等の対応で職員にも負担となっている状況です。今後、利用者様の要望に応えるために、施設予約の業務のある関係部署と調査検討しながら、予約システム、アプリの導入等について進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） よろしくお願いいいたします。

続きまして、コンビニでの証明書等の取得についてです。

近隣市町では、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機にマイナンバー

カードをかざし、暗証番号を入力することにより、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税務証明書の交付が受けられております。今までは、費用対効果の点から値しないという答弁があったように思われますが、先ほども申し上げましたが、今は当たり前のようになっている、そのコンビニ交付についての考えをお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） コンビニ交付についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、現在まで長くいろんな方面で検討をしております。その中で現在の状況を申し上げますと、住民票や印鑑証明等のコンビニ交付の導入状況につきましては、本年5月末現在で、群馬県35市町村のうち21市町村で導入を行っております。内訳といたしましては、市は12市全て、町につきましては15団体内中8団体、村につきましては8団体内中、嬭恋村のみ導入を行っている状況でございます。利用見込みや財源など改めて確認をいたしまして、導入に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 最近、システムトラブル等が問題になっておりますけれども、やはりどこでもいつでも取得ができる便利なサービスの実現を早急にご検討ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、国ではデジタル庁、群馬県ではデジタルトランスフォーメーション戦略課、高崎市では情報政策課にデジタル課担当の設置、前橋市では情報政策課の中にDX推進係が設置されております。榛東村、現在では、恐らく各課で行われているホームページの更新や、また、しんとう安全・安心メールの配信はもちろんのこと、できればスマホ教室や、また認知能力が向上すると言われているeスポーツ教室などの開催、専門知識がある人材を投入して、デジタル化に特化した部署が本村でも必要と思われませんが、考えをお伺いします。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 専門的な部署の設置ということでございますけれども、デジタル化の推進につきましては、国の施策であるとともに時代に即した環境整備であると認識をしております。専門的部署の設置につきましては、限られた職員数の中で、デジタル化の推進に特化した組織を設置するのは困難であると考えますが、専門チーム等を編成するなど、デジタル化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） よろしくお願いいいたします。

行政のデジタル化は、社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人一人に対しても公平かつ迅速に最適なサービスの提供を可能にするデジタル化、まさに喫緊の課題だと思います。また、群馬県と高崎市で、近頃新聞でお見かけしましたが、最先端企業誘致の構想があるようです。多くの人に移住先を見つけるかもしれません。村長のおっしゃった4つ目のビジョンでも伺ったように、そのためにも、近隣自治体に引けを取らないサービスで、なおかつ風光明媚で便利な榛東村をアピールしてください。

続きまして、南新井前橋線バイパス開通に伴う道路整備について伺います。

取付道路やアクセス道路整備のタイミングや、また、計画を伺います。

○議長（生方勇二君） 狩野建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 県道南新井前橋線のバイパス整備に伴い、既存道路へ接続する取付道路については、群馬県により設計から補償、工事まで全て行っていただいているところでございます。今後も県に対しては、打合せ会議の場や現地調査の場で意見や要望を積極的に行って、人も車も安全で良好な道路環境が整うよう努めてまいりたいと思っています。

また、アクセス道路の整備については、先ほど飯塚議員のところで述べましたが、連絡性を強化するために極めて肝要であると考えていますので、これから東部幹線、蛇ヶ見・井戸尻線、また台・柳沢線の概略設計の報告書等を参考にして、もっと暮らしやすい榛東村を目指して努力してまいります。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。

そこで、一つのアクセス道路としまして、自衛隊の駐屯地前の道路から柳沢寺前の道路、その道路や、また、上野幹線と言われている広域農道についての今後の計画を伺います。

○議長（生方勇二君） 建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 県道南新井前橋線のバイパス整備の終点でもある上野幹線、広域農道については、現在でも大型車両などが通る非常に交通量の多い主要幹線道路です。バイパスが開通するとさらに交通量の増加が予想されますので、安心安全の確保、また道路機能強化を図るために歩道の整備等、当然検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 終点予定が役場西の信号となるようですので、交通量もおのずと多くなります。今、課長がおっしゃっていた広域農道の歩道、歩道の整備を考えるというところですが、具体的というか、本村の考えを改めて伺います。

○議長（生方勇二君） 建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 現在のところ、きちんとした計画はございません。ただし、今も上野幹線には、歩道がブドウ園のところとか役場の公園のところとか、総合グラウンドの前とか部分部分、歩道が整備されております。そちらを有効に、また安全に、子どもたち、また全ての村民が通れるような歩道を計画してまいりたいと思いますので、これからということで答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） よろしく願いいたします。

現在、中学生が自転車でアリーナまで畑道を通っているようです。しかし、決して安全ではありません。自転車通学の学生を狙う犯罪が起きてもなりません。現在、広域農道西側には歩道スペースがあるようにも見えますが、ぜひそういうところも注目しまして、子どもの安全確保のためにぜひ検討していただきたいと思います。

それと同時に、榛東村はブドウだけではなくイチゴやリンゴ、桃など盛んに生産されております。榛名東麓の観光ルートとして、フルーツ街道をさらに光を当てていただけるよう4市町村で連携して、道路整備を含めて群馬県に要望してください。よろしく願いいたします。

続きまして、インフラの老朽化についてです。

2012年に起こった笹子トンネル天井板落下事故の原因として、点検や維持管理の不十分さが指摘され、道路インフラの老朽化対策の重要性が浮き彫りになりました。本村にはトンネルはありませんが、毎日の生活に密着したインフラとしまして、まずは水道管の布設替えについて伺います。

水道管を整備してから約50年だと聞いております。布設替えの時期となっていると思いますが、まずは、給水する水量と料金として収入のあった水量の比率、いわゆる有収率を伺います。

○議長（生方勇二君） 富澤上下水道課長。

〔上下水道課長 富澤光彦君発言〕

○上下水道課長（富澤光彦君） 先ほど、上水道管におけます有収率のご質問がございました。議員おっしゃいましたとおり、有収率というのは総有収水量、つまり村内約6,000件の加入がございまして、この加入者の使用した水量を総配水量、これは浄水場から供給した水量のことです、で割り返した割合のことを言います。

直近3か年、年間有収率を申し上げます。令和2年度が77.8%、令和3年度、77.5%、令和4年度は見込みですが、73.8%となっています。なお、令和4年度においては、計75件の漏水修繕工事、総額738万円をかけて有収率の向上に努めましたが、残念ながら前年度比で3.7ポイントの減少となりました。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 日頃からの水道課皆様の努力の結晶が表れていると思います。有収率の高低は直接水道事業の経営に影響するので、高いレベルで維持することが求められていると言われていいます。この結果が高いか低いか、私にもよく分かりませんが、この結果を受け止めて対策を講じていただきたいと思います。

本村の上水道管の布設替えの今後の計画について伺います。

○議長（生方勇二君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 富澤光彦君発言〕

○上下水道課長（富澤光彦君） 有収率を上げることができず大変申し訳なく思っております。

まず、対策の1つ目として、長期的な対応策では、昨年度に策定した老朽管路更新計画に基づき、老朽管の布設替え工事を開始します。今年度の具体的な工事内容としては、12区にある中央配水池から役場西の信号機までに埋設されているダクタイル鋳鉄管口径250ミリを、約400メートル更新いたします。既存管は昭和58年度以前に布設されたもので、40年以上を経過しております。

なお、老朽管路更新計画では、老朽対策や築年数、災害対策、耐震化、長寿命化など様々な観点から工事箇所の優先順位を決定しております。更新計画は数十年にもわたる長期的な事業であるため、今後も計画的にかつ順次見直しを行いながら進めていく所存でございます。

2つ目に、今年度からデジタル式の漏水探知機を購入し、村内中の道路下の地下探査を行い、漏水調査を実施する予定であります。今月中の購入契約が見込まれております。これにより、積極的に漏水調査を実施し、早急に漏水修繕工事に着手することで、有収率の向上につなげていきたいと考えております。

以上、長期的、短期的の対応を組み合わせることで、より効果的な水道管の老朽化対策を図ってまいります。今後とも、おいしくて安全な水の供給に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。デジタル探知機の導入、期待しております。

頻繁に起こる地震により、老朽化にある水道管がいつ破裂し、生活に支障を来すか分かりません。

私の考えですと、古い順からある程度のエリアを決めて、管の布設替えを徐々に進めるなど、何十年先を見据えて今から始めるべき、と言っても今もう始めていらっしやると聞きまして、安心はいたしているところでございます。

また、先日伺ったところによりますと、下水道整備は30年前から始まり、寿命は70年とのことで、それも考えますと、やはり上水道管の布設替えは待ったなしの状態にあるということでございます。いずれにしても、税金を1円たりとも無駄にすることのないように努めるのが行政の仕事と思われま

す。

次に、橋梁の点検状況や今後の計画を伺います。

○議長（生方勇二君） 建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） 現在、村が管理する橋梁は144橋、架設されております。このうち建設後50年を経過する橋梁は全体の13%を占めており、10年後に約4割、20年後には約6割の橋梁が50年を経過してしまうこととなります。老朽化した橋梁をそのまま放置しておくと、損傷が大きくなり架け替えしなければならなくなります。結果的に多くの費用がかかってしまうため、橋梁の寿命を延ばし、将来的な財政負担の低減を図る必要がございます。このような背景から、より計画的に橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取組が不可欠となってきております。

また、コスト縮減のためには、従来の事後保全型から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行っていく予防保全型へ転換を図り、コストバランスを考慮しながら橋梁の寿命を延ばす必要がございます。そこで、村では、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、平成24年に策定、令和2年改正された橋梁長寿命化修繕計画により事業を現在進め、橋梁の維持管理に努めているところでございます。

なお、現在建設課が行っている取組といたしましては、五、六年の周期で全ての橋梁を点検する計画で、定期点検を実施しております。また、その点検結果を基に橋梁の健全性診断を行い、劣化が進んでいる橋梁から計画的に修繕や補修を行っているところでございます。

今後も橋梁については、国庫補助金、道路メンテナンス事業を活用して定期点検を実施し、計画的に修繕、補修工事を行い、安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。常に点検をされている様子で安心いたしました。引き続き、安全確保のためによりしくお願いいたします。

続きまして、障害者支援についてです。

障害福祉に関するアンケート調査を基に伺います。

あなたが地域で生活するためにはどのような支援があればよいですか、思いますかという問いに対し、「経済的な負担の軽減」が42.6%ございました。それについての現状や、また方策などがありましたら伺います。

○議長（生方勇二君） 早川健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） 障害者への支援というところから、現状についてご説明させていただきたいと思います。

まず、現状といたしましては、障害者福祉サービスといたしまして、お宅におきまして入浴や排せつ、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他生活全般にわたる援助を行います居宅介護、こういったサービスをはじめ、施設に入所している方に対して、同様の支援を行います施設入所支援、こういったサービス、それから一般企業で就労が困難な方に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行います就労継続支援、これらなどを行っております。あくまで一部でございます。

そのほかに、給付事業といたしまして補装具、義足であったり車椅子であったり、つえ等でありますが、これらの購入、または修理費用を負担します補装具費給付、それから玄関、台所、浴室、トイレなどを改造するための費用補助を行います住宅改造費助成、障害者等を同乗させて外出させるために介護用車両を購入する場合、または所有する車両を介護用福祉車両に改造する場合に要した費用の一部を補助いたします介護車両購入費補助、これらなど様々な事業を行っております。

そのほかにも、福祉医療制度といたしまして医療費の無償化、これを行うことによりまして経済的支援も行っております。また、特定疾患の方などにつきましては各種見舞金、これらなども支給しております。

昨年度、先ほど議員がおっしゃられましたアンケート調査でいただきましたご意見などを含めまして、改善できるようなところは順次対応していきたいと考えますし、準備や調整等が必要なところは、今年度策定予定の障害者計画等に盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 伺ったところ、手厚い支援等がなされているというところ、安心したというところがございますが、まずは手当や年金などもございます。在宅の身体障害者の場合、介助者、介護者はなかなか働きたくても働けない現状、そして社会からの孤立があってはなりません。安心して豊かな暮らしが送れるように、経済的負担が軽減できるような仕組みづくりをこれからお願いいたします。

2番は、時間の都合で飛ばします。

続きまして、外出支援サービスについて伺います。

身体障害者の外出支援サービスの現状を伺います。

○議長（生方勇二君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） 続いて、外出支援のサービス、これについてでございますが、外出支援、移動支援についてでございます。

屋外での移動が困難な方が外出する際に、支援者が付き添い、移動中や目的地、これらなどにおいて移動、食事の介護、危険を回避するためなどの支援を行っております。対象といたしましては、家族の学校行事やPTA活動、それから金融機関や官公庁への訪問など、社会生活上必要な外出、研修会や冠婚葬祭、余暇、文化活動、ボランティア活動などの社会参加のための外出時を支援対象としております。

またですが、日常生活用具の給付事業といたしまして、外出時に携帯用用品、これとして必要なパルスオキシメーターですか、それから、電気式たん吸引器、それから酸素ボンベ運搬車、これらも支援対象としております。

そのほかにですが、学校や幼稚園におきましても、たんの吸引等の医療的ケア、これが必要な児童等がいた場合は、主治医の意見を踏まえながら、看護師等を配置するなど必要な支援を行えるよう体制を整えることとしております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 携帯式のパルスオキシメーターとかたんの吸引器とか、そういったところの補助があるという話でございます。

医療的ケア児に対する医療器具購入の際、村としての購入費の補助について伺います。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） もうお話しなさいましたね。まだおっしゃっていませんでしたか、購入費……。

○議長（生方勇二君） 回答はまだです。

暫時休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時11分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が2021年に成立し、国や自治体の支援が努力義務から責務となりました。医療ケア児のお母さんは時間の制約があり、働くこともままなりません。医療器具は補助があっても高額であります。安心して暮らしていくためには絶対に必要なもの、ぜひほかのもの、医療ケア児の購入費、そういったもの、医療器具です、の購入費のさらなる補助をお願いいたします。

続いて、障害のある人も住みよいまちをつくるために何が必要ですかという問いに、「相談窓口の充実」とありますが、現状と方策があれば伺います。

○議長（生方勇二君） 暫時休憩といたします。

午後3時13分休憩

午後3時14分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） 障害をお持ちの方々、いろんな情報等々を情報収集したくて村等へお問合せ等々いただくことが多々あると思っております。そのような場合、相談、問合せ等があった場合には、相談内容に応じてですが、村でも、渋川市、吉岡町、榛東村、これで合同で相談を受け付けてくれているようなところを設置しております。福祉なんでも相談室、そういうところを紹介いたしましたり、それから各個人、それから個々の事業所になりますが、相談支援事業所、こちらなどを紹介いたしまして、そちらなどと情報提供を密に行い、適切なサービス決定を行うようにしております。

加えまして、定期的ではございますが、毎月第2火曜日に、そちら道向かいですかね、ささえの家に相談員を設置いたしまして、障害福祉なんでも相談を行っております、必要に応じて関係機関と連携、対応しております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） そういったところの周知というものも併せてよろしく願いいたします。

障害を持つお子さんの母親が集まって、情報交換や交流などができる場所が欲しいという声も聞いております。吉岡町では、そのような取組をしていると聞いております。やはり同じ立場の人同士で

しか分かり合えないものがございます。気持ちがほっとできるような交流の場を、ぜひ榛東村にもつくっていただけるといいなと思っておりますが、そのようなお考えはございますでしょうか。お伺いたします。

○議長（生方勇二君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） 障害児の保護者等の交流の場ですかね、そういった会、団体ですが、過去村内に障害者、障害児の親の会、こういうものが存在しておりました。ただ、保護者の高齢化などの理由により、現在は村内には親の会等の団体はございません。役場窓口等にご相談、紹介等があった場合には、県内に数か所、そういった団体がございますので、そちらを紹介しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） そのような保護者様のご要望があったならば、ひとつ考える余地もあるのかなとも思っております。

最後の質問事項となりました。創造の森キャンプ場の運用、活用についてです。

まずは、令和4年度の収益を伺います。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 創造の森の令和4年度の収益ですけれども、まず、令和4年度の利用者様につきましては6,937名となっております。利用料収入につきましては280万4,300円となっております。

過去の若干説明させていただきますと、創造の森キャンプ場は、安くて静かなキャンプ場を利用したい方が利用している状況となっております。また、夜景の見えるスポットであることも魅力の一つとなっております。令和元年度の利用者、コロナ前ですけれども、こちらの利用された方は2,749名で、利用料収入は143万円となっております。令和2年度はコロナで閉場期間等もございまして、利用者様は1,687名で、利用料収入につきましては135万3,400円となっております。令和3年度、若干増えまして、利用者合計は3,325人、利用料収入は203万3,700円となっております。令和4年度につきましては、緊急事態宣言等で開場もなかったことに加えまして、キャンプ場の開場期間も令和4年度から10月までだったものを11月23日まで、4月5日から23日までに開場を延ばしたことで、利用料が増えたというふうに考えております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） まだまだ収益を伸ばすことができると思います。キャンプ場周辺の開発やこれからの方針など、村長の考えを伺います。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 今後なんですけれども、今、利用者様のニーズはアンケート等を実施しております。それで、できることから少しずつ、予算もありますので、進めております。

今後は、利用者様のニーズをしっかりと見極めまして、現在静かなキャンプ場を活用したいという方が利用者の多くとなっておりますので、このまま静かなキャンプ場でいくのか、創造の森を新たに整備して、活用方法を見つけまして進めていくのか、また、そうしますとキャンプブームが去った後、長期的なことを考えながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） 創造の森キャンプ場周辺は、榛東村の観光資源でもありととも、まだまだ開発の余地があると思います。例えば、サバイバルゲームやオートキャンプ場、歩道整備してトレッキングやトレイルランなど、また、それらを体験型ふるさと納税の変わり種返礼品にするのも面白いかと思われます。以前にも申し上げましたが、榛東村の知名度を上げるためにも、創造の森キャンプ場周辺の活性化計画を進めていただきたいと思います。

また、村民の声として、キャンプ場のキャンセル待ちができないだろうかとという声がございます。利用者様のサービス向上のための方策はございますでしょうか。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 先ほどのデジタル化のところの答弁でもお答えをさせていただいたんですけれども、現在、仮予約につきましては産業振興課窓口で直接来ていただくか、電話連絡のいずれかの手段で受付を行っております。1日の予約枠が最大20組に制限をしております。それ以上の予約については、仮予約の時点で予約の受付を断っている状況となっております。休日の電話等で、天気がよくないから急遽キャンセルしますというような場合もございます。その場合は、職員が不在であるため対応ができません。また平日であっても、キャンセル待ちを希望する申請者の受付、キャンセルが発生した際のキャンセル枠の割り振り作業、キャンセル待ちの希望がかなわなかった申請者への連絡等、こちらの対応が生じまして多大な事務作業が発生することから、キャンセル待ちは行っておりません。

今後、利用者様の要望、事務負担の軽減、費用対効果を考えながら、先ほども申し上げたんですけ

れども、システム導入に向けた調査等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 7番。

〔7番 波多野佐和子君発言〕

○7番（波多野佐和子君） ありがとうございます。

最後になりました。実は私がつけているこの3つの輪のリボン、この意味、これは1つ、地域、家庭、職場もしくは学校を表しております。昨今、地縁的なつながりが希薄化し、地域コミュニティーが衰退する傾向にあります。村だからこそできること、狭い地域だからこそできること、誰一人取り残さないまちづくりをお願いいたします。そして、子どもたちに残す未来を考えて、執行部と議会ともに進めてまいりましょう。

以上、7番波多野佐和子、一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（生方勇二君） 以上で、7番波多野佐和子議員の一般質問を終了いたします。

◇

◎日程第5 陳情について

○議長（生方勇二君） 日程第5、陳情についてを議題といたします。

陳情第1号 国に対し、適格請求書等保存様式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情及び陳情第2号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情につきましては、資料配付といたします。

◇

◎散 会

○議長（生方勇二君） 以上をもちまして、令和5年第2回定例会第1日目を散会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時24分散会

令和 5 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 2 号

6 月 1 4 日 (水)

令和5年第2回榛東村議会定例会会議録第2号

令和5年6月14日（水曜日）

議事日程 第2号

令和5年6月14日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第43号 榛東村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 報告第 4号 法人の経営状況について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	飯塚久夫君	2番	吉澤浩一君
3番	浅見隆君	4番	齊藤将史君
5番	須田仁美君	6番	三俣実君
7番	波多野佐和子君	8番	小坂橋尚君
9番	生方勇二君	10番	善養寺孝君
11番	清水健一君	12番	早坂通君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務課長	山口誠一君	企画財政課長	飯塚邦守君
税務課長	岩田彦一君	住民生活課長	村上誠君
健康保険課長	早川弘行君	産業振興課長	岡部貴一君
建設課長	狩野宏記君	上下水道課長	富澤光彦君
会計課長	一倉学君	教育長	青木芳弘君
教育委員会 事務局 会長	足達哲也君		

事務局職員出席者

事務局 長	浅見英一	書記	新井佐智子
-------	------	----	-------

◎開 議

午前9時30分開議

○議長（生方勇二君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めてまいります。



◎日程第1 一般質問について

○議長（生方勇二君） 日程第1、一般質問についてを議題といたします。

齊藤将史議員の一般質問を許可いたします。

4番齊藤将史議員。

〔4番 齊藤将史君登壇〕

○4番（齊藤将史君） 皆さん、おはようございます。

傍聴人の方々においては、村政に多大なる関心を持っていただき、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、私の今日のテーマ、1番、家畜伝染病の防疫管理について。

昨今、コロナもどんどん終息に向かっております。皆さんもご存じのように、この世の中はバランスによって動いています。人間の体も全く同じようにコロナウイルスが体に入ることによってバランスを崩し、病気を発病してしまう。動物も全く同じです。

最近、卵の値段が上がっている。そのような状況の中で、卵は物価の優等生とそのようなことを言われてきましたが、ここに来てそれが崩れつつあります。これが平均的に今後、平行移動的に上に上がっていくのか、あるいは一過性のものなのか、実際は卵の値段が上がっているのは、病気によって卵の収穫量が下がってしまったということに起因しています。

では、自席に帰って質問を続けたいと思います。

○議長（生方勇二君） 齊藤議員、1問目の質問はここで言って戻ってください。

○4番（齊藤将史君） では、1つ目の質問です。

家畜伝染病の直近の発生について、どのような状況になっているのか、村内、県内で回答を。

○議長（生方勇二君） 岡部産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 直近の群馬県内での豚熱や鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生状況といたしましては、令和2年9月に高崎市で最初の豚熱が発生してから令和4年9月までの間で群馬県内9件発生しております。また、令和4年12月に前橋市で最初の鳥インフルエンザが発生をいたしまして、令和5年1月までに3件発生をしております。村内においては、現在、一度も発

生しておりません。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番齊藤議員。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 村内で発生していないということは、大変結構なことだと考えておりますが、ただこれは、一部地域でそういう発生していないということでは済まないようなことでもありますし、近隣地域の動向を見ながら、今後も発生、もし仮に発生した場合、即座に対応できるように対応をよろしくお願いいたします。

では、2番目の質問です。

発生時の対応について、処分方法や場所、期間等、事業継続の補助金も含めて回答を。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 発生時の対応といたしまして、実施主体は群馬県となります。市町村の役割といたしましては、説明会の開催場所の確保、説明会の周知を行うこととなっております。

家畜の処分方法につきましては、豚については注射による殺処分、鳥については二酸化炭素による殺処分となります。殺処分したものについては、埋設をしております。処分場所、埋設場所につきましては、発生した農業者の敷地に埋設することが原則となっております。事前にその埋設場所については指定をいただいております。期間につきましては、飼養数が少なければ期間は短く、飼養数が多くなれば長い期間が必要となってまいります。

また、豚熱や鳥インフルエンザが発生し殺処分となった場合につきましては、対象農家への支援制度がございます。手当金や特別手当金などが交付をされます。ただし農場の適正な管理が行われていない場合につきましては、手当金が減額となることもございます。

また、村の対応といたしましては、豚熱の親豚のワクチン接種の一部の補助を行ったり、あとは石灰や消毒液の配布を養鶏農家や豚農家の方に配布を行っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 先ほども申し上げましたけれども、対応のほうはきっちり迅速に対応していただきたいとそうように考えています。

では、次、生産性向上の補助金。

昨今、日本食が世界で人気になっているということも皆さんもお聞きになっているとは思いますが、日本の農産物の輸出量が今後増えていくということも考えられます。日本のお米、ジャポニカ米ですけども、そういったジャポニカ米が世界各国に波及していく兆候が見えています。今後、生産者が

増産を考えたとき、それに対応できる補助金等々、これは民間企業の金融機関がその一端を担うということもありますけれども、民間金融機関からは全額が融資されるわけではありません。その足りない部分を補助金、あるいはほかの何かで、自己資金という形で賄わなければならない。できるだけ多くの補助金が出るようにしてもらいたいとは思っておりますが、その辺は予算もあることで少しよっと無理かもしれません。その辺のことをお聞きします。生産性向上の補助金について、ざっくりと構いません、回答を。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 生産性の補助金についてですけれども、令和2年度に群馬県の事業でぐんまの肉牛応援事業という補助金を活用しまして、繁殖和牛農家に対して監視カメラ、養牛カメラを導入しまして、分娩時の見回り時間の短縮ができたり、分娩事故を減らしたりし、生産性の向上を図る支援等行ったことがございます。また、県の事業で農業経営力向上事業、令和、すみません、ちょっと忘れてしまったんですが、前までのばたけ「ぐんまの担い手」支援事業という事業がございまして、こちら県と村で補助金を出して、残りが個人負担、融資とかある事業で、認定農家の方の機械補助とかその辺、生産性向上を図るような支援を行っております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 先ほども言っていたように、回答の中にあつたように、設備資金ですとか、あるいは備品の資金、それと運転資金、そういった資金関係というのは様々あります。そういったニーズに応えられるように、できるだけ補助金を見つけてそこに対応できるように、今後ともよろしく願いいたします。

では、次に、村の財政について。

この質問の趣旨としては、今、村が持っている資産、その資産が有効活用されているか、あるいは効率的に運用されているかということを主眼に置いて質問をします。

1番、所有資産、不動産の管理はどのように行っているか、回答を。

○議長（生方勇二君） 飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 所有動産、不動産の管理でございますが、行政財産につきましては各課、普通財産におきましては企画財政課で管理を行っております。また、毎年度、年度ごとに貸借対照表をはじめとして財務4表というものを作成して管理をしております。財務4表作成の資料とするための固定資産台帳のメンテナンスも随時行っております。固定資産台帳は、財務会計の歳出決算データを基に新たに取得した財産の追加、それから建設仮勘定から本勘定への移し替え、滅失の調査

を行いながら更新をしているところでございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） では、次の質問に移ります。

所有資産に対する評価について。

バランスシート、一般企業であれば、資産に対してバランスシートというそういう諸表を作るんですが、行政では、そういったものを作っている地域もありますけれども、作っていない地域のほうが今のところまだ多いというふうに聞いています。バランスシートを作成することによって、1番で質問をした所有資産の有効活用、どのような資産を保有し、今後その資産をどのように有効活用していくかという分かりやすい諸表になりますけれども、このバランスシートを作成しているか。評価額ゼロの物品については、備忘録等の要は忘れないように、それがあつことを失念しないようにするというのを帳簿に残しておくというのが鉄則になっているんですが、そういったことをやっているか、回答を。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） バランスシート等ということでございますが、貸借対照表というものは作成をしております。評価額がゼロのものにつきましては、数字では表れません。備忘録というものは作成をしておりますが、財務4表作成のための固定資産台帳には、物件が解体等で削除されない限り評価額ゼロで登録が残るということで、確認はできるという状況でございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 今までの議会の中で、執行からこういう物件があると知らなかったというような話も散見されましたので、今後とも老朽化した施設等々そういったものに注意を払いながら、それがいかに有効活用できるのかどうか、例えばその老朽化した建物の撤去をして、これも予算がかかってしまうんですがその場所を有効に活用する、別のものを建てるなり、あるいは賃貸するなりそういったことも考えながら、榛東村の財政に生かしていつてもらいたいというふうに考えています。

では、3番目、次の質問です。

所有資産の利用率、稼働率、回転率等のデータをどのように利用しているか。これも有効活用の一つなんですが、回答を。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 所有資産の利用率等ということでございますが、その財務諸表のデ

一タの活用につきましては、資産老朽化比率が類似市町村と比べて79.7%と、類似団体におきましては62.2%ということで、高い状況に榛東村はございます。公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づいて計画的な資産の更新を行う必要があると認識しております。

なお、使用率等につきましては、村有施設の利用者につきましては、主要施策の成果説明書にそれぞれ記載がございます。令和3年度決算に基づいて主な施設について申し上げますと、耳飾り館4,226人、しんとうスポーツアリーナ及び多目的室の合計727回、中央公民館各室合計669回、5,659人が利用をしております。コロナ前と比較して5割から6割になっておりますが、利用を促進するため、各施設におきましては企画や実施方法等について検討し、行事開催の周知を行っているところでございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） それについてさらなる質問なんですけど、同程度の地方自治体の保有する同程度の資産の運用率、回転率、稼働率と比べて、榛東村側の現在発表された稼働率、運用率、回転率等々、それに対してどのように考えているか、回答を。

○議長（生方勇二君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 飯塚邦守君発言〕

○企画財政課長（飯塚邦守君） 近隣市町村や他市町村の利用率、稼働率等については、調べてございません。ただ、村のほうで管理している施設の利用等につきましては、各所管する所属において、たくさん使ってもらうようにいろんな企画をしながら、周知を行っていると思っております。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 今後ともきめ細やかな意識を持って、稼働率が上がるように、有効活用ができるように心がけてください。

では、次の質問です。

各種手数料。

最近様々な手数料が値上がりをしております。金融に関わる手数料、郵便に関わる手数料、これらの上昇についてどのような考えを持っているのか、回答を。

○議長（生方勇二君） 一倉会計課長。

〔会計課長 一倉 学君発言〕

○会計課長（一倉 学君） 現在、村が支払っております各種手数料の一つといたしまして、地方自治法施行令第168条の規定に基づきます指定金融機関の公金取扱事務に要する経費の負担として定め

る振込手数料がございます。金融機関等からすれば民間企業であることから、自らが行った業務に対しましての報酬を求めるということも当然でございます。その報酬額につきましては、コストを上回る額であったり、今後経済情勢の変化に伴い上昇するといったことも十分考えられると思います。しかしながら忘れてはならないのが、村が支払っているお金につきましては公金でございまして、村民の皆様が心身両面で汗して働いた上で納められた貴重な税金でございます。村が支払っている各種手数料などで現在村がより有利な立場の状況にあるとするならば、その状況をより長く続けようと努力することも必要でございます。

また、地方自治法第2条には、最少の経費で最大の効果を挙げなければならないと規定されております。その趣旨を踏まえつつ日々の日常業務を行っているところですが、質問にございました郵便料と金融機関への振込手数料についての村でのコスト縮減の取組の一部をお話しさせていただきます。

郵便料につきましては、調査など事業で事前に分かっている費用を除きまして、各課ごとに要求するのではなく、総務課において一括計上することで予算の計画的な管理を行いまして、過剰な予算要求や不用額の圧縮に努めております。また、封筒印刷等につきましても同様に、原則といたしまして総務課において一括計上して、コストの縮減に努めております。

その他といたしまして、振込手数料の節約のための対策でございます。具体的には指定金融機関と交渉を重ねまして、本来ならば指定金融機関が作成し、口座振込のデータを金融機関が作成するわけですが、そちらを職員が作成した上で振込を依頼することにより、それに係る要する費用の経費の一部を縮減しております。村長が掲げます「もっと！暮らしやすい新たな榛東村へ」の目標に向け、事務事業の効率化などの推進によるコスト縮減により、自主財源の確保に努めてまいります。

以上になります。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） この質問に際して、私はふと気づいてしまったことがあって、こういった問題、ちまたではよくこういう経費がかかり過ぎだというふうな声がよく聞かれます。ですが、経済学上、こういった経費も経済に有効に作用するというのがあります。政府支出の乗数効果というのを皆さん、携わっている、執行に携わっている皆さんは聞いたことがあるとは思いますが、その政府支出が経済に与える影響というのは、何十倍、何百倍にもなります。これはきっちり実証されて、それが一般理論として今構築されています。

やみくもにこういった手数料を削減しろ、削減しろということではなく、限られた予算の中で、先ほども執行の方が言っていたように限られた予算の中で、税金ですから無駄のないように使ってもらいたいと、そのようなことで質問をしました。今後ともさらなる努力をよろしくお願いします。

では、次に、防犯について。

皆さんも記憶に新しいかとは思いますが、様々な事件が発生しています。コロナも終息に向

かって、経済も動き始め、それもかなりのスピードで動いています。そういった流れに乗り切れない人間が必ずしも出てくる。今後こういったものは多くなっていくと想定ができます。その中においてあらかじめ意識を高めておくという、防犯に意識を高めておくということは重要なことだと思っておりますので、質問に設定いたしました。

(1) 経済犯罪、知能犯罪への注意喚起をどのように行っているか。

1つ言い忘れましたが、執行のほうから、質問の内容で1番と2番、実際には私としては犯罪の内容によって対応が変わってくるというふうに考えて、それぞれ犯罪の内容で質問を項目で決めたんですが、執行のほうからは1番と2番と一緒に質問をしてほしいということもありましたので、ここで1番と2番、抱き合わせで質問をさせていただきます。

経済犯罪、知能犯罪への注意喚起をどのように行っているか、(2) 窃盗、強盗の注意喚起はどのように行っているか、回答を。

○議長（生方勇二君） 山口総務課長。

〔総務課長 山口誠一君発言〕

○総務課長（山口誠一君） それでは、お答えさせていただきます。

初めに、経済犯罪、知能犯罪は、主に振り込め詐欺やなりすましなどによる詐欺行為などが考えられるかと思われまます。これらの多くは、固定電話や携帯電話への連絡が発端となっていることかと思われまます。村内はもとより渋川管内で詐欺行為と疑われる電話の連絡が警察などにあつた場合、村ではその情報に基づき安心・安全メールや防災無線などにより注意喚起を行つております。同様に周辺の近隣市町等で窃盗、強盗等の犯罪行為が行われた場合につきましても、渋川警察署から情報提供をいただき、同様に安心・安全メールまたは防災無線などにより注意喚起を行つておるところでございます。

また、防犯、防災の観点からも広報や回覧などの情報により様々な注意喚起を図っていくことが、犯罪防止、抑止につながることを考えております。

なお、消費生活センターに令和3年に問合せのあつた相談でございます。こちらは、主になりすまし、悪徳商法等の相談でございますが、こちらは46件となっております。また、本村における軽犯罪認知件数、こちらにつきましても、暦年ではございますが令和4年では48件、人口の1,000人あたりでは3.3件の発生件数となっております。これに対して令和3年では同様に刑法犯罪認知件数は28件、1,000人あたりの発生は1.9件となっております。3年に比べますと4年は犯罪等が増加につながつていくという状況で、数値が確認できました。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） では、次の質問に移ります。

拉致、誘拐の注意喚起はどのように行っていますか、回答を。

○議長（生方勇二君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 教育委員会として、学校に関わる内容として答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、学校におきましては、警視庁の考案による防犯標語等を活用したり、登校班の会議の際に具体的な事例を示すなどしまして、拉致や誘拐を含む不審者対応について指導をしているところです。また、近隣で不審者の情報等が得られた場合には、具体的な対処について指導を行っております。

教職員についてですけれども、不審者を想定した避難訓練、これを各学校、幼稚園等では実施をしております、その実施に併せましてその事前の会議等で教職員間の連携の確認ですとか、役割分担について計画に基づいて確認するとともに、危機管理マニュアルを踏まえて対処の仕方を確認しているというところです。

また、家庭についてですけれども、不審者の情報が得られた場合には、緊急メールシステムを活用して保護者に概要と対応を周知するとともに、登下校等の見守り要請を行っております。

また、通学路合同点検の一環として、家庭で通学路の危険箇所を確認する活動を通して、不審者が出没しやすい場所等について確認している、そういう学校もございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 犯罪に関しては、人の目があれば未然に防げる部分というのが、そのようなことを言われています。皆さんで近隣の住民、あるいは隣保班、あるいは子どもたち、そういった人たちに目を向けるような形で、皆さん全員で対応していかなければならないというようなことも考えています。

警察との連携等々について、回答のほうよろしくお願いします。

○議長（生方勇二君） 足達教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 足達哲也君発言〕

○教育委員会事務局長（足達哲也君） 警察との連携についてですけれども、これは渋川北群馬地区学校警察連絡協議会、このような協議会ございまして、そのような機会を活用したり、それから日常的に警察と情報を共有したりしましてパトロールを依頼したり、それから下校時間帯に合わせまして学校と警察とで同じタイミングでパトロールを実施するなど、連携を図っているところです。

以上です。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） これは、注意して注意し過ぎということは私はないと思っております。ぜひとも今後とも村のほうでも行政のほうでもしっかり住民、あるいはお子さんを持っている親御さん、そういった人たちに対する注意喚起を今後とも続けていってほしい。

では、次の質問に移ります。

産業促進について。

企業誘致の努力は、榛東村あまりしていないように見受けられるんですが、これについて回答を。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 企業誘致の努力についてでございますけれども、現在、群馬県が実施しています工業立地動向調査の協力や居抜き物件に関する情報提供など、群馬県共に連携を図りながら情報の共有に努めています。駒寄スマートインターチェンジの大型車両対応化の整備も完了したことや県道南新井前橋線バイパス、上毛大橋からの延伸道路についても3期工区までの工事が完了しております。4期工区の整備が進んでいる状況でございますけれども、役場までの4期工区の整備が完了しますと、村内の流通も大きく変化していくと思われれます。今後、群馬県、金融機関、商工会等と連携し、情報を収集しながらニーズを把握しまして、企業誘致につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） おっしゃっているように社会インフラのほうも榛東村はどんどん整備をされ、榛東村が住みやすいというふうなランキングでアップしたというふうな話も話題になってはいますが、群馬県の場合は自動車社会で、そういった社会インフラ、特に道路の整備が不可欠だというふうには考えています。その中で、交通の便もよくなるということを考えれば、企業誘致もしやすくなる。キャパシティの問題というのがありますけれども、近隣地域とも連携をしながら、渋川、前橋、高崎に隣接しているというのがありますので、そういった都市部、都市との地方自治体と連携して、一番手っ取り早い企業誘致をすることによって榛東村の人口を増やすというのが、一番人口を増やすのに手っ取り早い、そのように考えておりますので、ぜひとも企業誘致のほうを今後ともしっかり考えていってほしい。税収を増やすにもいいんです。

では、次の質問に移ります。

新規産業育成を行っているか。

これは、榛東村内の産業育成に関わる問題ですが、新分野、新しい分野での産業育成、あるいは既存の産業の中で手の届かない産業というのがあります。それをニッチと言うんですが、そういったものの産業の育成、それに対しての榛東村の見解をお願いします。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 新規産業の育成を行っているかというご質問ですけれども、村内の事業所におきまして、令和3年度にぐんまDX技術革新補助金（市町村・群馬県連携タイプ）と事業がございますけれども、こちらを活用しまして、医療現場のニーズに応じた精密医療器具の開発を行っております。

この事業は、地域産業の振興に寄与する中小企業者が行う新技術、新製品の開発に要する経費を市町村と県が連携して助成することにより、中小企業者の開発意欲を助長し、競争力強化と発展を図ることを目的としております。対象者は、村内に主たる事業所がある中小企業者となっております。補助額につきましては、2分の1以内で、上限は80万円となっております。県が40万円、村が40万円という内訳です。

また、令和4年度につきましても、事業名が変更になりましたけれども同様の事業で群馬の技術革新チャレンジ補助金を活用しまして、微細加工技術を活用した画期的な化粧品器具の開発についても補助を行っております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 産業育成は、地方自治体のみならず国家全体のこれは重要な問題です。現在、技術革新の中で日本が現在の地位を確保できているのは、民間企業の努力、あるいは行政の努力、学会の努力、そういったものの三位一体の結晶、結果だと私は考えています。三位一体といえばさっきも申し上げたように産業界、要は産官学、こういったことの連携について榛東村はどのように考えているのか、回答を。

○議長（生方勇二君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 岡部貴一君発言〕

○産業振興課長（岡部貴一君） 先ほどの産官学の協力の問題ですけれども、こちらについても今後いろいろ産業界、行政、ここと連携しながら進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 4番。

〔4番 齊藤将史君発言〕

○4番（齊藤将史君） 私も榛東村の行政に携わってというか議員になって、4年の任期のうち半分が過ぎてしまいました。ある意味においては、私の質問は、発言は至って分かりやすく、シンプルに懇切丁寧にということは今まで心がけ、大体二、三割ぐらいでやってまいりましたけれども、今後徐々に上げていこうかなというふうなことは考えています。ぜひ今後とも皆さん、行政に携わる皆さん

んにおいては、行政サービス、それを第一に考えて仕事をしていっていただきたい、そのように考えています。

これで私の質問を終わります。

○議長（生方勇二君） 以上で4番齊藤将史議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開を10時25分といたします。

午前10時10分休憩

午前10時27分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

◎日程第2 議案第43号 榛東村固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（生方勇二君） 日程第2、議案第43号 榛東村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南村長。

〔村長 南 千晴君登壇〕

○村長（南 千晴君） 議案第43号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

議案第43号をご覧ください。

次の者を榛東村固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

固定資産評価審査委員会の委員であります狩野達也氏の任期が本年6月30日で満了となりますが、狩野氏から今限りで退任したい旨の申出があったため、新たな委員としまして村上秀信氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

村上氏は、現在、榛東村広馬場在住であり、司法書士、行政書士の資格を有し、また1級建築士の資格も有する方であります。同資格を生かし、同所で事務所を開設しておられます。公平な立場で固定資産評価審査委員会委員としてお力添えをいただけるものと考え、選任いたしたいので、議会の皆様のご同意をよろしくお願いいたします。

なお、任期は、令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間でございます。

よろしくご審議お願いいたします。

すみません、先ほどの発言の中で地方自治法と申しましたけれども、地方税法が正しいので、その訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は人事案件ですので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

議案第43号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生方勇二君） 起立全員。全員賛成。

よって、原案のとおり同意されました。



◎日程第3 議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第3、議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩田税務課長。

〔税務課長 岩田彦一君発言〕

○税務課長（岩田彦一君） 議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について説明をいたします。

改正議案文は議案書1ページからとなります。説明につきましては、議案参考資料にて説明をさせていただきます。議案参考資料の1ページをお願いします。

今回の主な改正内容は、令和5年3月31日に公布された地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

なお、説明するに当たり表記の部分を前後して説明することがございますが、ご容赦いただければと思います。

第34条の9、第38条、第41条、第44条、第47条、第47条の2、第47条の6は、個人村民税に関わる森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴う改正で、令和6年1月1日から施行となります。

第36条の3の2は、個人村民税に関わる給与所得者の扶養親族等申告書に関わる改正で、令和7年1月1日から施行となります。

第82条は、軽自動車税の三輪の特定小型電動機付自転車に関わる改正で、令和5年7月1日から施行となります。

関係法令、予算措置については、ご覧のとおりです。

以上で説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第44号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◇

◎日程第4 議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第4、議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川健康保険課長。

〔健康保険課長 早川弘行君発言〕

○健康保険課長（早川弘行君） それでは、議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

議案書は5ページ、議案参考資料は12ページ、お願いいたします。説明は議案参考資料で行わせていただきます。

村では、子育て施策、これの一環といたしまして令和2年度から福祉医療費、子どもの区分ですが、これの対象をそれまで15歳であったものを18歳まで拡大し、村単独事業といたしまして実施しております。このほど群馬県が、県事業といたしまして補助対象を所得制限等なしで同様に18歳まで対象拡大すると、そういうことなので、所要の改正を行うものでございます。

改正条例の施行日は令和5年10月1日としております。

議案第45号の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第45号につきましては、文教厚生常任委員会に付託いたします。

◎日程第5 議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第5、議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡部産業振興課長。

[産業振興課長 岡部貴一君発言]

○産業振興課長（岡部貴一君） 議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

議案書は7ページをご覧ください。議案参考資料によりご説明をさせていただきます。議案参考資料14ページをご覧ください。

趣旨・目的でございますけれども、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等が定める省令が令和5年4月1日に施行され、対象施設の設置期限に関する規定が改正されたため、所要の改正を行うものとなっております。

議案参考資料15ページをご覧ください。

新旧対照表となっております。左側が改正案で右側が現行となっております。

2条中下線部、「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に改めるものとなっております。

議案書8ページをご覧ください。

附則でございますけれども、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上で議案第46号の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第46号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◎日程第6 議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（生方勇二君） 日程第6、議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

飯塚企画財政課長。

[企画財政課長 飯塚邦守君発言]

○企画財政課長（飯塚邦守君） 議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書9ページをご覧ください。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ80万6,000円を減額し、総額を87億9,712万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、人事異動に伴う職員給与費や会計年度任用職員に係る人件費の増減のほか、当初予算編成後に生じた事由により、一部経費について補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の主な事項につきましては、事項別明細書により説明申し上げます。

議案参考資料19ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

16款1項2目衛生費国庫負担金、補正額1,593万9,000円、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金は、秋冬開始接種に伴う負担金の増額でございます。16款2項3目衛生費国庫補助金、補正額469万1,000円の減、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金は、ワクチン接種に係る事務費でございまして、今後減額が見込まれることから相当分を減額するものでございます。

17款2項2目民生費県補助金、補正額144万7,000円、説明欄、福祉医療費補助金は、村が単独で高校生までを対象に実施していましたが医療費補助、令和5年10月診療分から県において高校生まで対象を拡大するとなったため、補助金の増額でございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

20ページをお開きください。

1款1項1目議会費、補正額452万2,000円の減、このうち4節共済費、説明欄、議会一般経費、議員共済会負担金317万5,000円の減は、4月1日現在の議員在籍数で算出する共済費であるため、実数に照らし減額するものでございます。

27ページをご覧ください。

4款1項保健衛生費でございしますが、次の28ページをご覧ください。

2目予防費、補正額2,490万7,000円、このうち12節委託料2,331万6,000円につきましては、歳入で

説明申し上げました新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を活用し、秋冬開始の予防接種を実施するものでございます。

40ページからが給与費明細書となります。

41ページをご覧ください。

2一般職、(1)総括でございます。3行目、比較の行でございます。人事異動等により、一般会計全体では、記載のとおり職員数、補正後101人、補正前が104人、比較3人の減で、短時間の者が2人増えているということでございます。報酬で98万6,000円の減、給料で1,425万5,000円の減、職員手当等で452万8,000円の減、共済費で397万3,000円の減、合計で2,374万2,000円の減となっております。

一般会計補正予算(第3号)の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長(生方勇二君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(生方勇二君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第47号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◇

◎日程第7 議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(生方勇二君) 日程第7、議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

富澤上下水道課長。

[上下水道課長 富澤光彦君発言]

○上下水道課長(富澤光彦君) 議案第48号の提案説明をさせていただきます。

議案書13ページをご覧ください。

令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

最初に、補正理由を申し上げますと、本年4月の人事異動、また異動はなかったけれども昇任があった、育児休業取得に伴う給料の減、扶養手当、児童手当の増、制度の改正などが挙げられます。また、支弁職員の職員数に変更はございません。

それでは、第1条から説明してまいります。

第1条、補正予算は、次に定めるところでございます。

第2条、当初予算第3条に定めた収益的収入及び支出を次のとおり補正するものでございます。

収入といたしまして、第1款水道事業収益において8万円を加え、3億2,554万4,000円とし、支出といたしまして、第1款水道事業費用において35万6,000円を加え、3億861万円とするものでございます。

第3条として、当初予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、つまり職員給与費ですが、20万6,000円を加え、2,195万1,000円に改めるものでございます。ちなみに人件費の補正しか行わないというにもかかわらず、支出が35万6,000円なのに職員給与費として補正が20万6,000円しかないのは、差額15万円が児童手当でして、児童手当は職員給与費に加算しないからです。

提出日につきましては、14ページに記載のとおりでございます。

続きまして、参考資料により中身の説明をしてみたいです。議案参考資料45ページをご覧ください。まず、議案参考資料は先ほど申し上げたとおりです。

46から47ページに実施計画がございます。

それでは、48ページの説明書を基に説明してみたいです。

歳入の8万円の内訳は他会計補助金でございます。ちなみに従前は一般会計からの拠出金のことを一般会計繰出金と申しておりましたが、国及び県の指導により、昨年度の公営企業会計から補助金と表記しております。他会計補助金とは村からいただく補助金繰り出しのことでございます。また、こちらは繰り出し基準というものが国から示されておりまして、歳出の全額を一般会計に請求することはできず、例えば児童手当のうち3歳未満の場合には15分の8、3歳以上にあつては10分の10を請求できるなどとなっております。当初予算額に計上しました他会計補助金との差額が8万円、こちらが補正額となっております。

49ページ、歳出ですが、水道事業費用について、給料14万7,000円の減、手当44万4,000円の増、法定福利費5万9,000円の増となっております。

以下、50ページから51ページがキャッシュ・フロー計算書、52ページから55ページまでは給与費明細書、56ページ以降が予定貸借対照表となっております。

以上で提案説明を終了いたします。慎重な審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第48号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◇

◎日程第8 議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（生方勇二君） 日程第8、議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

富澤上下水道課長。

〔上下水道課長 富澤光彦君発言〕

○上下水道課長（富澤光彦君） 議案第49号の提案説明をさせていただきます。

議案書15ページをご覧ください。

令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

参考までに当会計は国及び県の指導により、昨年4月から公営企業に移行しました。従前は官庁会計方式により特別会計にて処理していた公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計を一本化したものでございます。また、今回の補正の理由としては、本年の4月の人事異動、制度の改正によるものでございます。支弁職員の職員数に変更はございません。

それでは、第1条から説明をまいります。

第1条、補正予算は、次に定めるところでございます。

第2条、当初予算第4条で定めた資本的収入及び支出を次のとおり補正するものでございます。

収入といたしまして、第1款資本的収入において46万4,000円を減じ、4億2,423万1,000円とし、支出といたしまして、第1款資本的支出において46万4,000円を減じ、4億9,082万7,000円とするものでございます。

第3条では、当初予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、つまり職員給与費ですが、59万4,000円を減じて、計2,424万円と改めるものでございます。こちらも上水道事業会計と同様に、児童手当相当額を除いた金額を職員給与費としております。

続けて、議案書16ページをご覧ください。

第4条で、当初予算第9条に定めた村補助金の総額を4億8,666万3,000円に改めるものでございます。

提出日は記載のとおりでございます。

続きまして、参考資料により説明をまいります。

議案参考資料60ページをご覧ください。

まず、議案参考資料は先ほど申し上げたとおりです。

61から62ページに実施計画がございまして、それでは、63ページの説明書を基に説明をいたします。歳入のマイナス46万4,000円の内訳は、他会計補助金を減額するものでございます。

続いて、64ページ、支出ですが、資本的支出について、給料163万円の減、手当54万円の増、賞与引当金繰入額7万5,000円の減、法定福利費66万3,000円の増、法定福利費引当金繰入額3万8,000円の増となっております。

以下、65ページ以降がキャッシュ・フロー計算書、67ページ以降は給与費明細書、71ページが予定貸借対照表となっております。

以上で提案説明を終了いたします。慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑は総括的な質疑に限定いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、ただいま議題となっております議案第49号につきましては、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◎日程第9 報告第4号 法人の経営状況について

○議長（生方勇二君） 日程第9、報告第4号 法人の経営状況についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

狩野建設課長。

〔建設課長 狩野宏記君発言〕

○建設課長（狩野宏記君） それでは、報告第4号 法人の経営状況について説明申し上げます。議案書17ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、榛東村土地開発公社の令和4年度経営状況及び令和5年度予算、事業計画、資金計画について報告させていただきます。

次に、19ページをお願いいたします。

令和4年度決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款事業収益はございません。

第2款事業外収益は2万1,690円でございます。内訳でございますが、第1項受取利息が290円、第2項雑収益が2万1,400円、県税の還付金でございます。

次に、支出でございます。

第1款事業原価はございません。

第2款販売費及び一般管理費の2万2,400円は、事業経費、報酬1,000円、県税2万1,400円でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出につきましては、収入、支出ともございません。

次に、21ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

3の販売費及び一般管理費につきましては、(1)報酬1,000円、(4)雑費2万1,400円で合計2万2,400円、事業損失は2万2,400円でございます。

次に、4の事業外収益につきましては、(1)受取利息290円、(2)雑収益2万1,400円で合計2万1,690円でございます。経常損失、当期損失は710円でございます。

次に、22ページをお願いします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1の流動資産、資産合計は1,461万8,995円でございます。

負債の部、負債合計はございません。

資本の部、資本合計、負債・資本合計は1,461万8,995円でございます。

次に、23ページをお願いします。

令和4年度財産目録でございます。

上の表は資産でございます。

1の流動資産、(1)現金及び預金のうち普通預金は11万8,995円、定期預金は1,450万円となっております。流動資産合計、資産合計は1,461万8,995円でございます。

なお、負債はございません。

次に、24ページをお願いします。

事業報告書でございます。

本年4月20日に決算監査を実施していただきました。

次に、28ページをお願いします。

令和5年度予算でございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第2款事業外収益に2万2,000円を計上してございます。

次に、支出の第2款販売費及び一般管理費に2万2,000円を計上してございます。

次、29ページをお願いいたします。

事業計画でございます。

次に、30ページをお願いします。

資金計画でございます。

次に、31ページをお願いします。

実施計画、収益的収入及び支出の収入でございます。

2款事業外収益、1項の受取利息1,000円、2項の雑収益2万1,000円、収入合計は2万2,000円でございます。

次に、支出でございます。

2款1項販売費及び一般管理費、2目経費2万2,000円、支出合計は2万2,000円となっております。

次に、32ページ、資本的収入及び支出は、用地取得等に係る経費でございますが、予定はございません。

次に、33ページをお願いします。

予定損益計算書でございます。

3の販売費及び一般管理費に2万2,000円、4の事業外収益に2万2,000円。

よって、経常利益、当期利益はゼロとなっております。

次に、34ページをお願いします。

予定貸借対照表でございます。

資産の部、資産合計は1,461万8,995円。

負債の部はございません。

資本の部、資本合計は1,461万8,995円。

よって、負債・資本合計は1,461万8,995円でございます。

以上、報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（生方勇二君） 内容についての説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本件は報告のみといたします。

◎散 会

○議長（生方勇二君） 以上で、本日予定いたしました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回定例会第2日目を散会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時3分散会

令和 5 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 3 号

6 月 2 2 日 (木)

令和5年第2回榛東村議会定例会会議録第3号

令和5年6月22日（木曜日）

議事日程 第3号

令和5年6月22日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 委員長議案審査報告（総務産業建設・文教厚生 各常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 委員長議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続審査について（総務産業建設常任委員会）
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第11 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会報告について
- 日程第15 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	飯塚久夫君	2番	吉澤浩一君
3番	浅見隆君	4番	齊藤将史君
5番	須田仁美君	6番	三俣実君
7番	波多野佐和子君	8番	小板橋尚君
9番	生方勇二君	10番	善養寺孝君
11番	清水健一君	12番	早坂通君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務課長	山口誠一君	企画財政課長	飯塚邦守君
税務課長	岩田彦一君	住民生活課長	村上誠君
産業振興課長	岡部貴一君	建設課長	狩野宏記君
上下水道課長	富澤光彦君	会計課長	一倉学君
教育長	青木芳弘君	教育委員会 教務局長	足達哲也君

事務局職員出席者

事務局長	浅見英一	書記	新井佐智子
------	------	----	-------

◎開 議

午前9時30分開議

○議長（生方勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年第2回榛東村議会定例会第3日目の会議を開きます。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席ですので、本日の会議は成立いたします。

直ちに、お手元に配付いたしました日程により会議を行います。



◎日程第1 委員長議案審査報告（総務産業建設・文教厚生 各常任委員会委員長報告）

○議長（生方勇二君） 日程第1、委員長議案審査報告を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案の審査報告でございますが、議事日程第2から議事日程第4までの付託した議案について報告をお願いいたします。

初めに、善養寺総務産業建設常任委員会委員長の審査報告を求めます。

10番善養寺孝議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 善養寺 孝君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（善養寺 孝君） 総務産業建設常任委員会委員長報告をいたします。去る6月14日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第44号及び議案第46号について、一括して審査報告を行います。

6月16日午前9時30分から301会議室において、委員全員、議長及び執行より村長、副村長、関係課長出席の下、慎重に審査を行いました。

議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年6月22日、総務産業建設常任委員会委員長、善養寺孝。

○議長（生方勇二君） 続きまして、清水文教厚生常任委員会委員長の審査報告を求めます。

11番清水健一議員。

〔文教厚生常任委員会委員長 清水健一君登壇〕

○文教厚生常任委員会委員長（清水健一君） 文教厚生常任委員会委員長報告を行います。去る6月14日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第45号について審査報告を行います。

6月19日午前9時30分から301会議室において、委員全員、議長、執行より村長、副村長、関係所

属長等出席の下、慎重に審査を行いました。

議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、高校生の医療費無償化に係る経費について質疑があり、おおむね月70万円との答弁がありました。

次に、電算委託料等の経費が計上されている医療費が県費補助の対象となるものに関連するものかとの質疑があり、医療費が県費補助となるため、必要となる電算委託料等の経費を計上しているとの答弁がありました。

慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

文教厚生常任委員会委員長、清水健一。

○議長（生方勇二君） 各常任委員会委員長からの議案審査報告は終了いたしました。

◇

◎日程第2 議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第2、議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第44号 榛東村税条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◇

◎日程第3 議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第3、議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第45号 榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（生方勇二君） 日程第4、議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

12番早坂議員。

〔12番 早坂 通君発言〕

○12番（早坂 通君） 議案参考資料のほうの件なんですけれども、15ページ、改正版の新と旧が出ていますけれども、その最後のところで、最初に固定資産税を課すべきこととなる年度以降3年度分に限り免除するというふうに書かれているんですが、こここのところについては、私は3年度分、度は入れないで3年分というのが普通、文章的にはよろしいんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（生方勇二君） 暫時休憩といたします。

午前9時39分休憩

午前9時39分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

早坂議員、委員長報告に対する質疑です。

内容の質疑を今していたと思うんですけども、委員長報告に対する質疑です。

暫時休憩いたします。

午前9時40分休憩

午前9時40分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

12番。

〔12番 早坂 通君発言〕

○12番（早坂 通君） それでは、委員会審議の中で、先ほど改正案の現行のほうも旧のほうもそうになっているんですが、文章の中で一番最後、課すべきことで年度以降、3年度分に限り免除すると書かれていますけれども、私はここは3年分と、3年分に限り免除するというふうにしたほうが文章としていいんじゃないかと思うんですけども、そのような協議はなされましたか。

○議長（生方勇二君） 10番善養寺孝議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 善養寺 孝君発言〕

○総務産業建設常任委員会委員長（善養寺 孝君） 委員会ではそのような質問は出ませんでした。

○議長（生方勇二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第46号 榛東村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第5 委員長議案審査報告（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（生方勇二君） 日程第5、委員長議案審査報告を議題といたします。

総務産業建設常任委員会に付託いたしました議案の審査報告でございますが、議事日程第6から議事日程第8について報告をお願いいたします。

10番善養寺孝議員。

〔総務産業建設常任委員会委員長 善養寺 孝君登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（善養寺 孝君） 総務産業建設常任委員会委員長報告をいたします。去る6月14日、本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第47号、議案第48号及び議案第49号について、当委員会に付託されました議案に対して審査報告を行います。

6月16日午前9時30分から301会議室において、委員全員、議長及び執行より村長、副村長、関係課長出席の下、慎重に審査を行いました。

議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）につきましては、慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、慎重審議の上、採決の結果、本議案は全会一致で、可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年6月22日、総務産業建設常任委員会委員長、善養寺孝。

○議長（生方勇二君） 委員長報告は終わりました。

◇

◎日程第6 議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（生方勇二君） 日程第6、議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第47号 令和5年度榛東村一般会計補正予算（第3号）について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◇

**◎日程第7 議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）
について**

○議長（生方勇二君） 日程第7、議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第48号 令和5年度榛東村上水道事業会計補正予算（第2号）について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◇

**◎日程第8 議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）
について**

○議長（生方勇二君） 日程第8、議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

委員長報告に対し、審査の経過及び結果に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決でございます。

議案第49号 令和5年度榛東村下水道事業会計補正予算（第1号）について、委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◇

◎日程第9 委員会の閉会中の継続審査について（総務産業建設常任委員会）

○議長（生方勇二君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査について（総務産業建設常任委員会）を議題といたします。

善養寺総務産業建設常任委員会委員長から、会議規則第71条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◇

◎日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第11 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第12 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第13 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（生方勇二君） お諮りいたします。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてから日程第13、議会広報常任委員会の閉会中の継続調査についてまでを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、日程第10から日程第13までを一括議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から所管事務のうち、お手元に配付いたしました調査項目について、閉会中の継続調査の申出がございました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第 1 4 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会報告について

○議長（生方勇二君） 日程第14、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会報告についてを議題といたします。

清水広域市町村圏振興整備組合議会議員から報告を求めます。

11番清水健一議員。

〔11番 清水健一君登壇〕

○11番（清水健一君） 令和5年3月、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会の報告を行います。

令和5年3月28日、渋川市勤労福祉センター大会議室において、令和5年3月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会が開催されました。

議案第13号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合監査委員の選任の同意についてが上程され、慎重審議の上、原案のとおり可決されました。

以上、報告といたします。

○議長（生方勇二君） 清水健一議員からの報告が終了いたしました。

本件につきましては、報告のみといたします。

◎日程第 1 5 議員派遣について

○議長（生方勇二君） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、議員研修のための議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、お手元に配付したとおり、議員派遣することに決定いたしました。

◎議長挨拶

○議長（生方勇二君） 以上で、本日までに付議されました案件は全て終了いたしました。

ここで閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月13日の開会以来、本日までの10日間、新議員を含め6人の議員による一般質問、条例改正及び補正予算などの議案について、熱心な審議、活発な質疑、討論がなされ、議決いただき、本定例会が閉会できますことに厚く御礼を申し上げます。

閉会中も議員としてのルールとマナーを守り、品位を保ちつつ、これまでに得た経験を生かし、活動をしていただきますようお願いいたします。

梅雨が明ければ、今年の夏も猛暑が予想されております。議員各位をはじめ、執行部の皆様も健康には十分留意されますとともに、今後も議会並びに村の発展のため、なお一層のご尽力をお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

◇

◎閉 会

○議長（生方勇二君） 以上で、令和5年第2回榛東村議会定例会を閉会といたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 生 方 勇 二

榛東村議会議員 浅 見 隆

榛東村議会議員 齊 藤 将 史